

令和5年度  
教育に関する事務の管理及び執行状況の  
点検・評価結果報告書



(令和4年度事業対象)

令和5年12月

# 目 次

I	趣旨 .....	1
II	点検・評価の対象 .....	1～ 3
III	点検・評価の方法等 .....	4～ 5
IV	教育委員会会議及び教育委員の活動状況 .....	6～12
V	基本理念・基本目標 .....	13～15
VI	点検・評価計画表 .....	16～17
VII	令和4年度愛川町教育委員会点検・評価事業 .....	18～55
	愛川町教育委員会委員名簿 .....	56

## I 趣 旨

教育委員会では、教育行政に関して町民に対する説明責任を果たすとともに、町民の視点に立った成果重視の効果的な教育行政を推進するため、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価を実施し、報告書としてまとめたものです。

## II 点検・評価の対象

前年度に実施した教育委員会の事務の管理及び執行のうち、主要な事業について点検・評価を行います。なお、点検・評価の対象とする具体的な事業名等については、次のとおりです。

愛川町教育振興基本計画 『重点施策』		点検・評価対象事業
基本方針		
重点施策・基本方針に基づく項目		
1 学校教育の重点施策		
【基本方針1】 夢と感動にあふれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童生徒の「生きる力」の育成を推進します。		
(1) 魅力や特色ある学校づくりの推進	ア 魅力ある学校づくり推進事業 イ 小中一貫教育推進事業 ウ プログラミング教育推進事業 エ キャリア教育推進事業	
(2) 生きる力（「資質・能力」）を育成する教育の充実	ア 小中学校図書館指導員派遣事業 イ 小中学校学習活動サポーター派遣事業 ウ 教育振興教材購入事業 エ 理科教育設備備品購入事業 オ 小・中学校給食運営事業	
(3) 小・中学校給食運営事業	ア 教育開発センター事業 イ 教育相談事業 (SC派遣、教育相談、いじめ防止対策) ウ 教職員指導研修活動事業 エ 適応指導教室運営事業	
【基本方針2】 児童生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう教育環境の整備充実を推進します。		
(1) 一人ひとりに応じた教育の充実	ア インクルーシブサポーター派遣事業 イ 小中学校国際教育推進事業 ウ 不登校対策推進事業費	
(1) 一人ひとりに応じた教育の	エ いじめ防止対策推進事業費	

愛川町教育振興基本計画 『重点施策』		点検・評価対象事業	
基本方針			
重点施策・基本方針に基づく項目			
	充実	オ 放課後学習事業 カ 情報教育推進事業	
	(2) 学校施設・教育環境の整備と充実	ア 学校保健事業 イ 学校事故見舞金支給事業 ウ 学校施設維持管理・整備事業	
		(3) 就学支援と教育費負担の軽減	ア 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 イ 特別支援教育就学奨励事業 ウ 高等学校等就学助成事業 エ 管理用消耗品購入事業費
			<b>2 生涯学習の重点施策</b>
	【基本方針3】 多様な学習機会を創出し、生涯学習施設の充実や人材の育成と確保により、地域に根ざした生涯学習を推進します。		
	(1) 生涯学習の推進体制の整備		ア 公民館（文化会館、中津・半原公民館）運営事業 イ 図書館運営事業
		(2) 生涯学習活動の推進	ア 生涯学習推進事業 イ 男女共同参画推進事業
	<b>3 青少年教育・家庭教育の重点施策</b>		
	【基本方針4】 地域・家庭・学校が協働し、家庭教育の支援や地域の教育力の向上、青少年の健全育成を推進します。		
	(1) 子どもが主役となる活動の推進	ア 子ども会育成事業 イ 放課後児童クラブ事業 ウ かわせみ広場事業	
(2) 青少年活動の支援		ア 青少年指導者養成事業 イ 青少年施設管理事業 ウ 青少年健全育成事業 エ 地区健全育成組織活動推進事業 オ 二十歳のつどい等開催事業	
		(3) 青少年健全育成の推進	ア 地域学校協働活動推進事業
	(4) 家庭教育の支援の充実	ア P T A 活動推進事業	

愛川町教育振興基本計画 『重点施策』		点検・評価対象事業
基本方針		
重点施策・基本方針に基づく項目		
4 スポーツ・レクリエーションの重点施策		
【基本方針5】 「町民みなスポーツの町宣言」・「愛川健康のまち宣言」の趣旨に基づき、スポーツ等の振興・普及を推進します。		
(1) 生涯スポーツの推進	ア	町スポーツ協会等補助事業
(2) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	ア	各種スポーツ行事開催事業
	イ	スポーツ施設予約システム管理事業
	ウ	体育施設管理運営事業
	エ	スポーツ推進委員事業
5 文化の振興の重点施策		
【基本方針6】 心豊かな社会としていくため、芸術・文化活動の振興と文化財保護を推進します。		
(1) 芸術・文化活動の振興	ア	文化振興団体補助事業
	イ	文化協会補助金
	ウ	若者たちの音楽祭開催事業
(2) 文化財の保存・保護	ア	文化財保護事業
(3) 文化財の活用	ア	郷土資料館管理運営事業
	イ	古民家管理運営事業
点検・評価項目数		51事業

### Ⅲ 点検・評価の方法等

#### 1 点検・評価の方法

事業の目的・内容等から、妥当性、有効性、効率性、公平性の観点に立って、成果等について点検・評価を行ったうえで、事業全体の改善の余地について検討を行い、事業の方向性について総括を行いました。

なお、対象となる主要事業は次のとおり分割し、3年間のローテーションですべての事業について点検・評価を行っております。

##### 【各年度の対象事業数（今後3年間）】

令和5年度 17事業（令和4年度事業対象）

令和6年度 17事業（令和5年度事業対象）

令和7年度 17事業（令和6年度事業対象）

合計 51事業

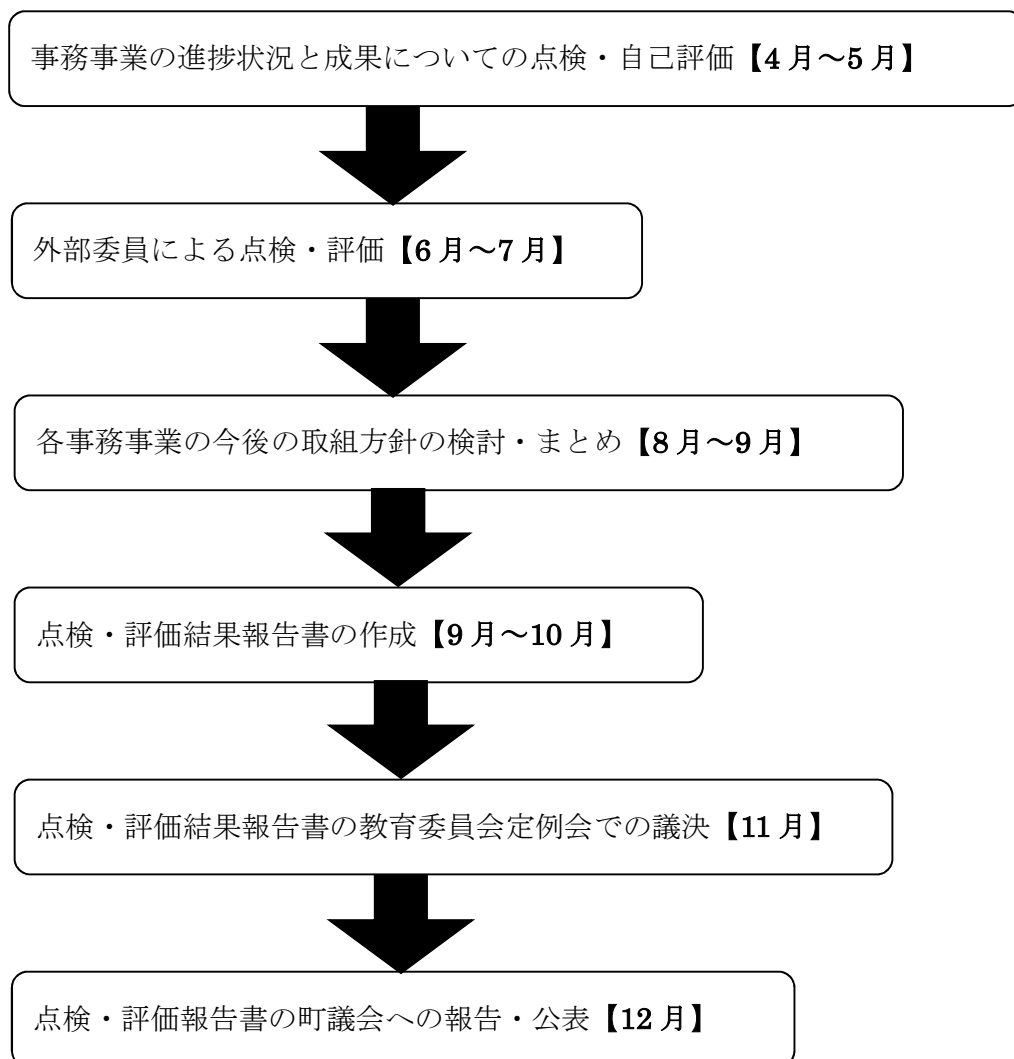
#### 2 点検・評価委員会委員による点検・評価

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部評価者から意見をいただき、点検・評価を実施しました。

##### 【点検・評価委員会委員】

氏名（敬称略）	選出区分
吉川裕治	学校教育関係者
大塚明美	保護者
井上桂	生涯学習関係者
甘利敦子	公募委員

### 3 点検・評価の流れ



**【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）**

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## IV 教育委員会会議及び教育委員の活動状況

### 1 令和4年度 教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は毎月開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、次のとおり開催し審議を行いました。

(令和4年4月から令和5年3月まで)

開催日	区分	議 事 等
4月1日	臨時会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛川町立公民館長の任命について（文化会館） （議案第1号）</li> <li>・ 愛川町立公民館長の任命について（半原公民館） （議案第2号）</li> <li>・ 愛川町立公民館長の任命について（中津公民館） （議案第3号）</li> </ul>
4月19日	定例会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛川町教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について（議案第4号）</li> <li>・ 地域学校協働活動推進員等の委嘱について（議案第5号）</li> </ul> <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育長報告</li> <li>・ 令和4年度教職員配置状況について</li> <li>・ 令和4年度愛川町教育支援（就学相談）について</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第68回愛川町一周駅伝競走大会の運営について</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況について</li> </ul>



開催日	区分	議 事 等
5月24日	定例会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校運営協議会委員の委嘱について (議案第6号)</li> <li>・ 令和5年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針について (議案第7号)</li> <li>・ 教育財産の取得の申出について (議案第8号)</li> </ul> <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育長報告事項</li> <li>・ 令和4年第2回愛川町議会定例会について</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熱中症事故の防止について・その他</li> </ul>
6月21日	定例会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会の委員委嘱について (議案第9号)</li> <li>・ 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会の委員委嘱について (議案第10号)</li> <li>・ 愛川町教育委員会点検・評価委員会の委員委嘱について (議案第11号)</li> </ul> <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育長報告</li> </ul>
7月12日	定例会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会の委員委嘱について (議案第12号)</li> <li>・ 令和4年度町一般会計補正予算(教育関連)について (議案第13号)</li> <li>・ 令和5年度使用教科用図書採択について (議案第14号)</li> </ul> <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育長報告</li> </ul>

開催日	区分	議 事 等
8月23日	定例会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度町一般会計補正予算（教育関連）について （議案第15号）</li> </ul> <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育長報告</li> <li>・ 令和5年度使用教科用図書の採択結果について</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年愛川町二十歳のつどいについて</li> <li>・ 令和4年度町学力検査の結果と今後の展望について</li> </ul>
9月27日	定例会	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育長報告</li> <li>・ 令和4年第3回愛川町議会定例会について</li> </ul>
10月25日	定例会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度町教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定について （議案第16号）</li> </ul> <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育長報告</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会の点検・評価について</li> </ul>
11月22日	定例会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度一般会計補正予算（教育関連）について （議案第17号）</li> <li>・ 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書（令和3年度事業対象）について （議案第18号）</li> </ul> <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育長報告</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果と今後の展望について</li> </ul>
12月13日	定例会	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育長報告</li> <li>・ 令和4年第4回愛川町議会定例会について</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年愛川町成人式について</li> <li>・ 令和5年第55回愛川町十四歳立志式について</li> </ul>

開催日	区 分	議 事 等
1月24日	定例会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度愛川町就学措置の報告 (議案第19号)</li> </ul> <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業式・入学式「教育委員会のことば」について</li> </ul> <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育長報告</li> </ul>
2月27日	定例会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛川町立小中学校長及び教頭の任命内申について (議案第20号)</li> <li>・ 令和4年度愛川町教育委員会表彰(随時)被表彰者の決定について (議案第21号)</li> <li>・ 令和4年度一般会計補正予算(教育関連)について (議案第22号)</li> <li>・ 令和5年度教育予算(案)について (議案第23号)</li> </ul> <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育長報告</li> <li>・ 令和4年度教職員人事配置状況について</li> </ul>
3月20日	定例会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2次愛川町教育振興基本計画の制定について (議案第24号)</li> <li>・ 愛川町個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (議案第25号)</li> <li>・ 愛川町青少年指導員の委嘱について (議案第26号)</li> <li>・ 愛川町埋蔵文化財調査員の委嘱について (議案第27号)</li> <li>・ 令和5年度愛川町教育委員会表彰被表彰者の決定について (議案第28号)</li> </ul> <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育長報告</li> <li>・ 令和5年度第1回愛川町議会定例会について</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症に伴う対応状況について</li> </ul>

## 2 教育委員の活動

教育委員は、定例会以外に小・中学校への学校訪問や各種教育委員会主催行事及び研修会等様々な活動に参加しています。

(令和4年4月から令和5年3月まで)

活 動 日	内 容
4月 1日(金) 5日(火) 6日(水) 14日(木) 29日(金)	教職員辞令伝達式(町文化会館会議室) 町立中学校入学式(新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加自粛) 町立小学校入学式(新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加自粛) 愛川高等学校入学式(新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加自粛) 県市町村教育委員会連合会総会(逗子市) (新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン開催) 教育委員会表彰式
5月13日(金) 27日(金) 28日(土)	社会福祉協議会理事会 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催) 中学校体育大会(愛川中・愛川東中・愛川中原中) (新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加自粛)
6月 1日(水) 4日(土) 21日(火) 28日(火)	社会福祉協議会評議委員会 小学校運動会(中津小・高峰小・田代小・半原小・菅原小) (新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加自粛) 学校訪問(田代小、半原小、菅原小) 令和4年度第1回愛川町総合計画審議会
7月 8日(金) 25日(月)	社会福祉協議会理事会 令和4年度第2回愛川町総合計画審議会
8月 4日(木) ~5日(金) 23日(火)	愛川町県外交流事業(新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止) 令和4年度第3回愛川町総合計画審議会
9月27日(火)	学校訪問(高峰小、中津小、愛川中)
10月 3日(月) 8日(土) 25日(火)	齊郷浩之教育委員辞令交付式 小学校運動会(中津第二小) (新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加自粛) 学校訪問(中津第二小、愛川東中、愛川中原中) ※子ども議会については隔年実施のため、令和4年度は開催なし

活 動 日	内 容
11月 3日(木) 4日(金) 18日(金)	愛川町表彰式(町役場) 小学校連合音楽会(新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加自粛) 県市町村教育委員会連合会研修会(茅ヶ崎市民文化会館)
12月 11日(日) 14日(水) 16日(金) 20日(火)	若者たちの音楽祭8(新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止) 社会福祉協議会理事会・評議委員会 令和4年度神奈川県共同募金会愛川町支会委員会(年末たすけあい募金配分会議) 教育委員会表彰式(スポーツ関係)
1月 7日(土) 8日(日) 10日(火)	町消防出初め式 町一周駅伝競走大会 二十歳のつどい 愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
2月 17日(金)	ボランティアセンター運営委員会
3月 2日(木) 3日(金) 8日(水) 14日(火) 15日(水) 20日(月) 22日(水) 23日(木) 27日(月) 31日(金)	愛川高等学校卒業式(新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加自粛) 社会福祉協議会理事会 中学校卒業式(新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加自粛) 青少年問題協議会(新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催) 立志式(新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加自粛) 教育委員会表彰式(スポーツ関係) 小学校卒業式(新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加自粛) 社会福祉協議会理事会 総合教育会議 教職員辞令伝達式

### 3 教育委員会定例会・臨時会における審議案件の件数

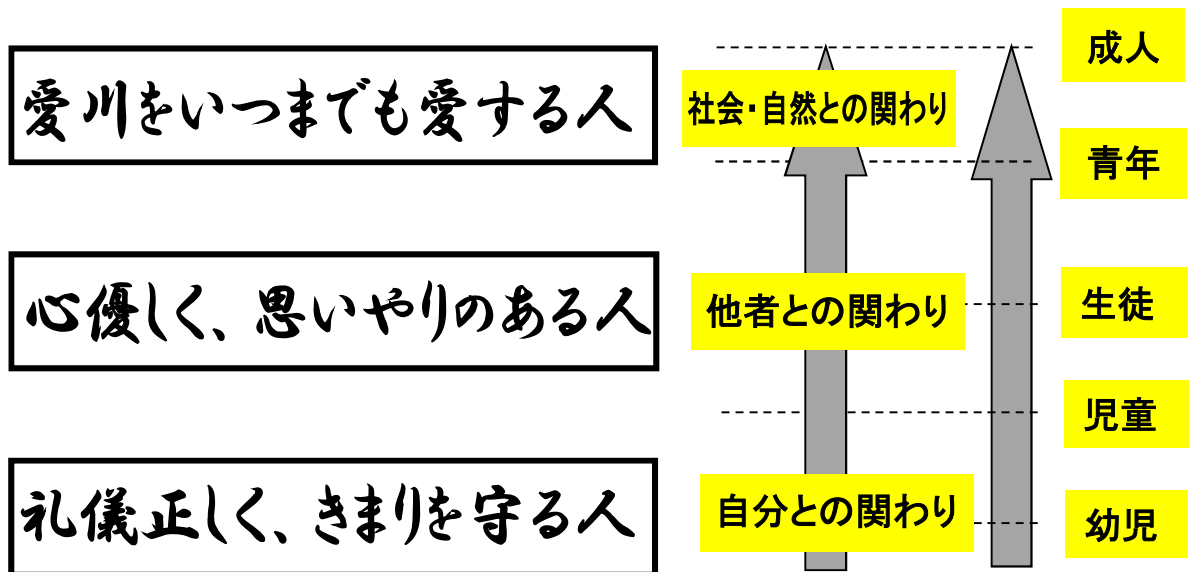
(令和4年4月から令和5年3月まで)

審 議 案 件	議 案	協 議	報 告
① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的方針	1	0	0
② 教育委員会に係る条例、規則等の制定及び改廃など	2	0	0
③ 教育予算その他議会の議決を経るべき事件についての意見の申し出	5	0	0
④ 人事に関すること	4	0	2
⑤ 法令又は条例の定めのある附属機関の委員の委嘱	8	0	0
⑥ 教科書の採択に関すること	2	0	1
⑦ 新たな計画に関すること	1	0	0
⑧ 表彰に関すること	3	0	0
⑨ 教育財産の取得申し出	1	0	0
⑩ 文化財の指定及びその解除	0	0	0
⑪ その他	1	11	16
合 計	28	11	19

## V 基本理念・基本目標

### 1 基本理念

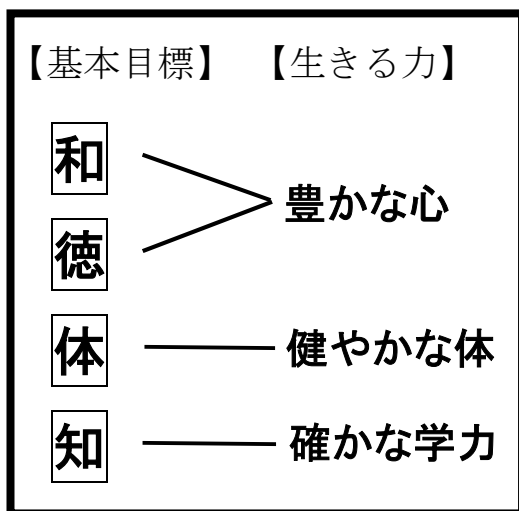
平成27年度に策定し、令和元年度に改定した「愛川町教育大綱」では、「未来の愛川町を担う人材の育成をめざして」というテーマのもと、次の3項目を基本理念としました。



この3つの理念は3重の複層構造となっており、下段の「礼儀正しく～」は自分との関わり、中段の「心優しく～」は他者との関わり、上段の「愛川を～」は社会との関わりの中で達成されるものです。また、一番下の理念から順次、上の理念へと進んでいく人材育成の過程は、幼児から成人への成長過程そのものです。

## 2 基本目標

基本理念にある「人」を育てるため、「和・徳・体・知」の漢字一文字で象徴される4つの基本目標を定めました。そして、地域・家庭・学校の教育力を活かしながら、この「和・徳・体・知」の4点の調和のとれた人材を育てます。この4点を育てることは、「生きる力」（新しい時代に必要となる「資質・能力」）を育成することにもつながります。



【あいかわ子どもいきいき宣言】

- ・「あ」 あいさつを  
大きな声できちんとします
- ・「い」 いっぱい  
いろいろな本を読みます
- ・「さ」 からだを  
たくさん動かします
- ・「つ」 わかるまで  
ねばり強く勉強します

以下の「和・徳・体・知」の4つの漢字の後に示した「人」の姿が基本目標です。

それぞれの基本目標には、低学年の児童にもわかりやすい「あ・い・か・わ」の文字で始まる「あいかわ子どもいきいき宣言」をリンクさせています。また、それぞれの「視点」と「運動」が具体的な手立てとなっています。

基本目標	<b>和</b> 互いに協力し合える社会性のある人間の育成
いきいき宣言	<b>あ</b> あいさつを 大きな声できちんとします
視点	<b>地域</b> に学ぶ 豊かな <b>社会体験</b>
運動	<b>あいさつ・声かけ</b> 運動

あいさつや声かけを通して豊かな人間関係を築き、互いに助け合うことや協力し合うことの大切さを実感させ、社会性を育みます。



基本目標	<b>徳</b> 明るく、心豊かな人間性の育成
いきいき宣言	いっぱい いろいろな本を読みます
視点	文芸作品に学ぶ 豊かな情操体験
運動	読書・読み聞かせ運動

人間の生き方を示唆し、心を豊かにしてくれる児童文学を通して、明るく前向きに生きる姿勢や豊かな心、表現力を育みます。

基本目標	<b>体</b> 健康・体力を増進し、 <sup>いのち</sup> 生命を尊重する人間の育成
いきいき宣言	からだを たくさん動かします
視点	自然に学ぶ 豊かな直接体験
運動	体験・身をもって学ぶ運動

自然の中などで、体全体の五感を働かせた直接体験を繰り返し行うことを通して、健康・体力の増進を図ります。

基本目標	<b>知</b> 学ぶ楽しさを知り、個性を伸ばす人間の育成
いきいき宣言	わかるまで ねばり強く学びます
視点	先人に学ぶ 豊かな学習体験
運動	自学・家庭でも学ぶ 運動

自分から進んで学ぶことや家庭で学ぶことを通して、学ぶ楽しさを味わわせると共に、個性の伸長を図ります。

## VI 点検・評価計画表（令和5年度～令和7年度）

愛川町教育振興基本計画『重点施策』	
基本方針	
重点施策・基本方針に基づく項目	
<b>1 学校教育の重点施策</b>	
<b>【基本方針1】 夢と感動にあふれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童生徒の「生きる力」の育成を推進します。</b>	
(1)魅力や特色ある学校づくりの推進	①学校経営の充実・改善 ②ICT教育の充実と教育DX・キャリア教育等の推進
(2)生きる力(「資質・能力」)を育成する教育の充実	①豊かな心を育む学習指導等の推進 ②「確かな学力」を身に付けさせる学習指導等の充実 ③学校給食と健やかな体を育てる食育等の充実
(3)教育課題調査・研究の充実	①教育課題の把握や調査・研究 ②各研究団体等の支援及び研修の充実 ③教職員の資質向上
<b>【基本方針2】 児童生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境の整備充実を推進します。</b>	
(1)一人ひとりに応じた教育の充実	①教育相談や支援体制づくりの推進 ②児童生徒指導・支援の充実 ③支援教育の充実 ④外国につながる児童生徒への指導・支援の充実 ⑤GIGAスクール構想による「個別最適な学び」の充実
(2)学校施設・教育環境の整備と充実	①安全教育・安全管理の充実・徹底 ②緊急時における安全対策の推進 ③学校施設・教育環境の整備・充実
(3)就学支援と教育費負担の軽減	①経済的な理由により小中学校への就学が困難な世帯に対する援助 ②高等学校等への就学に係る経済的支援 ③感染症まん延下等、非常時における学びを確保するための支援
<b>2 生涯学習の重点施策</b>	
<b>【基本方針3】 多様な学習機会を創出し、生涯学習施設の充実や人材の育成と確保により、地域に根ざした生涯学習を推進します。</b>	
(1)生涯学習の推進体制の整備	・Wi-Fiの提供など、コミュニティ活動を支援するための公民館機能の充実 ・電子図書を活用など、図書館機能の充実 他
(2)生涯学習活動の推進	・生涯学習推進プランに基づく事業展開、学習情報の提供や相談体制の充実 ・学習活動を行う団体・グループの育成と交流活動の促進 他
<b>3 青少年教育・家庭教育の重点施策</b>	
<b>【基本方針4】 地域・家庭・学校が協働し、家庭教育の支援や地域の教育力の向上、青少年の健全育成を推進します。</b>	
(1)子どもが主役となる活動の推進	・地域イベントや子ども会活動等を通じた幅広い世代の交流 ・小学校や児童館等における「かわせみ広場」、放課後児童クラブの充実
(2)青少年活動の支援	・青少年体験活動の推進 ・青少年の社会参加活動の促進 ・高校生ボランティア活動への支援 ・児童館・青少年広場の充実
(3)青少年健全育成の推進	・地域学校協働活動の推進 ・社会教育関係団体との連携・支援 他
(4)家庭教育の支援の充実	・愛川町家庭教育推進リーフレットによる啓発 ・PTAの活動支援 他
<b>4 スポーツ・レクリエーションの重点施策</b>	
<b>【基本方針5】 「町民みなスポーツの町宣言」「愛川健康のまち宣言」の趣旨に基づき、スポーツ等の振興・普及を推進します。</b>	
(1)生涯スポーツの推進	・スポーツ団体組織の強化と自主的なスポーツ活動の促進 他
(2)生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	・スポーツ推進委員による体づくりの推進 ・保健行政との連携による生涯スポーツの推進 ・生涯スポーツ・レクリエーションに関する情報の収集・提供 ・生涯スポーツ・レクリエーションの普及を行う組織への支援
<b>5 文化の振興の重点施策</b>	
<b>【基本方針6】 心豊かな社会としていくため、芸術・文化活動の振興と文化財保護を推進します。</b>	
(1)芸術・文化活動の振興	①芸術・文化活動の推進 ②芸術・文化活動を担う指導者・団体や後継者への支援
(2)文化財の保存・保護	・文化財の保存と継承、調査の推進、文化財保護の啓発活動の推進 他
(3)文化財の活用	・懐かしの学び舎や古民家山十郎を活用した各種講座等の開催 ・郷土資料館を拠点として文化財の活用
点検・評価項目数	

点検・評価対象事業	事業に対する予算科目等	各年度の点検・評価対象事業		
		R5 (R4対象)	R6 (R5対象)	R7 (R6対象)
ア 魅力ある学校づくり推進事業	9-1-3-08(魅力ある学校づくり推進事業費)			●
イ 小中一貫教育推進事業	9-1-3-09(小中学校一貫教育推進事業費)		●	
ウ プログラミング教育推進事業 (R元 新規)	9-1-4-06(プログラミング教育推進事業費)		●	
エ キャリア教育推進事業	9-1-4-03(キャリア教育推進事業費)		●	
ア 小中学校図書館指導員派遣事業	9-1-2-01(職員給与費) (※小中学校図書館指導員派遣事業費より移行)	●		
イ 小中学校学習活動サポーター派遣事業	9-1-2-01(職員給与費) (※小中学校学習活動サポーター派遣事業費より移行)			●
ウ 教育振興教材購入事業	9-2-3-02, 9-3-3-02(教育振興教材購入事業費)	●		
エ 理科教育設備備品購入事業	9-2-3-08, 9-3-3-07(理科教育設備備品購入事業費)		●	
オ 小・中学校給食運営事業	9-2-2-01, 9-3-2-01(給食管理経費)、 9-2-2-02(給食施設維持管理経費)			●
ア 教育開発センター事業	9-1-4-01(教育開発センター管理経費)	●		
イ 教育相談事業(SC派遣、教育相談、いじめ防止対策)	9-1-4-02(教育相談事業費)	●		
ウ 教職員指導研修活動事業	9-1-3-02(教職員指導研修活動関係経費)			●
エ 適応指導教室運営事業	9-1-4-02(教育相談事業費)			●
ア インクルージブサポーター派遣事業	9-1-2-01(職員給与費) (※インクルージブサポーター派遣事業費より移行)		●	
イ 小中学校国際教育推進事業	9-1-3-07(小中学校国際教育推進事業費)	●		
ウ 不登校対策推進事業費	9-1-4-02(不登校対策推進事業費)		●	
エ いじめ防止対策推進事業費	9-1-4-02(いじめ防止対策推進事業費)			●
オ 放課後学習事業	9-1-4-05(放課後学習あすなろ教室、ひのき教室、かえて教室事業費)	●		
カ 情報教育推進事業	9-2-3-05, 9-3-3-05(情報教育推進事業費)			●
ア 学校保健事業	9-2-1-03, 9-3-1-02(学校保健事業費)	●		
イ 学校事故見舞金支給事業	9-1-3-06(学校事故見舞金支給事業)	●		
ウ 学校施設維持管理・整備事業	9-2-1-05, 9-3-1-05(学校施設維持管理経費) 9-2-1-06, 9-3-1-06(学校施設整備事業費)		●	
ア 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	9-2-3-03, 9-3-3-03(要保護・準要保護児童就学援助事業費)			●
イ 特別支援教育就学奨励事業	9-2-3-04, 9-3-3-04(特別支援教育就学奨励事業費)	●		
ウ 高等学校等就学助成事業	9-1-3-05(高等学校等就学助成事業)			●
エ 管理用消耗品購入事業費	9-2-1-03(管理用消耗品購入事業費)		●	
ア 公民館(文化会館、中津・半原公民館)運営事業	9-4-4-02(公民館運営事業費)・9-4-4-01-01(公民館管理経費)		●	
イ 図書館運営事業	9-4-4-04(図書館運営事業費)			●
ア 生涯学習推進事業	9-4-1-03(生涯学習推進事業費)	●		
イ 男女共同参画推進事業	9-4-1-04(男女共同参画推進事業費)	●		
ア 子ども会育成事業	9-4-2-06(子ども会育成事業費)		●	
イ 放課後児童クラブ事業	9-4-2-08(放課後児童クラブ事業費)	●		
ウ かわせみ広場事業	9-4-2-09(かわせみ広場事業費)		●	
ア 青少年指導者養成事業	9-4-2-04(青少年指導者養成事業費)			●
イ 青少年施設管理事業	9-4-3-01(青少年施設管理経費)			●
ウ 青少年健全育成事業	9-4-2-03(青少年健全育成事業費)		●	
エ 地区健全育成組織活動推進事業	9-4-2-05(地区健全育成組織活動経費)	●		
オ 二十歳のつどい等開催事業	9-4-2-07(二十歳のつどい等開催事業費)			●
ア 地域学校協働活動推進事業	9-4-2-10(地域学校協働活動推進事業費)			●
ア PTA活動推進事業	9-4-1-05(PTA活動推進事業費)		●	
ア 町スポーツ協会等補助事業	9-5-1-04(町スポーツ協会等補助金)		●	
ア 各種スポーツ行事開催事業	9-5-1-03(各種スポーツ行事開催事業費)	●		
イ スポーツ施設予約システム管理事業	9-5-1-05(スポーツ施設予約システム管理経費)			●
ウ 体育施設管理運営事業	9-5-2-01(体育施設管理経費)	●		
エ スポーツ推進委員事業	9-5-1-02(スポーツ推進委員経費)		●	
ア 文化振興団体補助事業	9-4-5-01(文化振興管理経費)			●
イ 文化協会補助金	9-4-5-03(町文化協会補助金)	●		
ウ 若者たちの音楽祭開催事業	9-4-5-01(文化振興管理経費)		●	
ア 文化財保護事業	9-4-5-02(文化財保護事業費)		●	
ア 郷土資料館管理運営事業	9-4-6-01(郷土資料館管理経費)			●
イ 古民家管理運営事業	9-4-7-01(古民家管理経費)	●		
		17	17	17

# 令和5年度愛川町教育委員会点検評価事業一覧

(令和4年度事業対象)

No.	事業番号	事業名	担当課	ページ
R05-1	1-1-(2)-ア	小中学校図書館指導員派遣事業	指導室	19
R05-2	1-1-(2)-ウ	教育振興教材購入事業	教育総務課	21
R05-3	1-1-(3)-ア	教育開発センター事業	教育開発センター	23
R05-4	1-1-(3)-イ	教育相談事業 (SC派遣、教育相談、いじめ防止対策)	教育開発センター	25
R05-5	1-2-(1)-イ	小中学校国際教育推進事業	指導室	27
R05-6	1-2-(1)-オ	放課後学習事業	教育開発センター	29
R05-7	1-2-(2)-ア	学校保健事業	教育総務課	31
R05-8	1-2-(2)-イ	学校事故見舞金支給事業	教育総務課	33
R05-9	1-2-(3)-イ	特別支援教育就学奨励事業	教育総務課	34
R05-10	2-3-(2)-ア	生涯学習推進事業	生涯学習課	36
R05-11	2-3-(2)-イ	男女共同参画推進事業	生涯学習課	38
R05-12	3-4-(1)-イ	放課後児童クラブ事業	生涯学習課	40
R05-13	3-4-(2)-工	地区健全育成組織活動推進事業	生涯学習課	42
R05-14	4-5-(2)-ア	各種スポーツ行事開催事業	スポーツ・文化振興課	44
R05-15	4-5-(2)-ウ	体育施設管理運営事業	スポーツ・文化振興課	48
R05-16	5-6-(1)-イ	文化協会補助金	スポーツ・文化振興課	51
R05-17	5-6-(3)-イ	古民家管理運営事業	スポーツ・文化振興課	53

## 令和5年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和4年度事業対象）

## （愛川町教育振興基本計画 第4章）

重点施策	1 学校教育
基本方針	1 夢と感動にあふれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童生徒の「生きる力」の育成を推進します。
項目	(2) 生きる力（「資質・能力」）を育成する教育の充実

## （教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事業名	ア 小中学校図書館指導員派遣事業
主管課	指導室
事業の目的	愛川町立学校図書館の充実を図るとともに、児童生徒の読書活動や学習活動等における学校図書館の積極的な活用に資するため、愛川町学校図書館指導員を派遣する。
令和4年度の実績	<p>◆小中学校図書館指導員派遣事業費（決算額 4,398,385円）</p> <p>各町立学校図書館に1日6時間、年間68日派遣した。</p> <p>図書館資料の購入・保管・廃棄、分類及び目録の整備、児童生徒及び教職員の利用、修理及び製本に関することなど、図書館運営上欠かせない業務を学校図書館担当者とともに進めた。</p> <p>【令和3年度事業費】（決算額 4,406,750円）</p> <p>【令和2年度事業費】（決算額 4,206,554円）</p>
成果と課題	<p>○ 各町立学校図書館において、季節や学習内容に応じた図書の配架や掲示などの環境づくりがなされるとともに、読書活動推進のための様々な工夫のある取り組みができた。</p> <p>○ 蔵書点検の業務量が膨大であることが課題である。令和5年度からは勤務日数を年間68日から72日に増やしてはいるが、デジタル管理を検討するなど業務量縮小の方法を探り、児童生徒及び教職員のニーズに応じた新しい図書の受け入れ、整備や情報提供、読み聞かせ、読書活動の支援等にあてる時間が十分に確保できるよう努めていく。</p>

<p>点検評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の読書の時間が有意義となるよう、引き続き支援活動を充実させてほしいです。一生心に残る本があることが「生きる力」を生み出していくと思います。</li> <li>○ 限られた勤務日数の中で、読み聞かせや環境作りなど、様々な工夫をしていただきありがとうございます。また、子ども達と上手にコミュニケーションをとり、学校図書館の雰囲気も良いです。大変嬉しく思います。</li> <li>○ 時々、故意による落書きや破損があるそうです。悲しい気持ちになりますし、修理作業も大変です。本を大切にする指導もお願いします。</li> <li>○ 図書館指導員の派遣について、読書活動推進のための工夫がされており、評価できるところです。また、勤務日数が増えているようですが、業務量が増えていることから、指導員の増員も必要かと思います。</li> <li>○ 今後は、読書活動だけでなく、調べ学習等でもアドバイスがされるよう環境を整えてほしいところです。一人ひとりの学習を効果的に進める上で、担任の補助的なサポートもできる指導員であってほしいです。</li> </ul>
<p>教育委員会の考え方 (今後の取り組み)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校図書館の充実は、児童生徒が読書に関心を持ち、読書を通して内面の豊かさを育む上で大切であります。 このことから、担当教職員とともに図書の管理や図書館資料の整備等を行っている図書館指導員の役割は大変重要であるため、一層充実した派遣事業となるよう、引き続き努めていきます。</li> </ul>

## 令和5年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和4年度事業対象）

## （愛川町教育振興基本計画 第4章）

重点施策	1 学校教育
基本方針	1 夢と感動にあふれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童生徒の「生きる力」の育成を推進します。
項目	(2) 生きる力（「資質・能力」）を育成する教育の充実

## （教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事業名	ウ 教育振興教材購入事業			
主管課	教育総務課			
事業の目的	小中学校に必要な教材を購入し、義務教育の水準を確保するとともに、教育が円滑かつ継続的に実施されることを目的に、教育環境の整備と充実を図ります。			
令和4年度の実績	◆教育振興教材購入事業 (単位：円)			
		科目	金額	内容
	小学校			
		①教材消耗品	6,482,589	画用紙、プリンター用インク、CD-R等
		②教材備品	1,071,152	【教材教具】 ミシン、短冊黒板他 【楽器】 オルガン、グロッケン等 【運動具】 ライン引、エバーマット 【特支】 1人用トランポリン
		③図書室用図書	3,101,966	
		【合計】	10,655,707	
	中学校			
		①教材消耗品	4,325,233	画用紙、プリンター用インク
		②教材備品	616,935	【教材教具】 ミシン、プロジェクター 【楽器】 背付ピアノ椅子 【運動具】 走高跳スタンド・マット
		③楽器賃借料	242,460	サクソフオン、ホルン、チューバ等（H29年度から）
		④図書室用図書	1,940,771	
		【合計】	7,125,399	
	※備品：比較的長期の使用に堪える物品で取得価格が1万円以上のもの <3年度実績> 小学校 10,035,835円 中学校 6,660,425円 <2年度実績> 小学校 10,960,485円 中学校 7,112,824円			
成果と課題	<p>○ 小中学校に必要な教材の購入により教育環境の充実を図るとともに、保護者の経済的な負担軽減が図れた。</p> <p>○ 昨今の社会情勢による物価高騰と町の厳しい財政状況のなか、費用対効果が最大となる負担軽減策を講じていく必要がある。また、児童生徒が減少していく中で、中長期的な視点により必要物品の精査を図るとともに、高額な備品については、必要に応じて賃貸借等の契約手法を活用することで、学校の要望に応じていきたい。</p>			

<p>点検評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 物価高騰と児童生徒の減少が続く中では、事業内容の調整がさらに難しくなる事が予想されます。中長期的な視点を踏まえ、出来る限り要望に応じられるようにしてほしいです。</li> <li>○ この事業費は、問題なく適正に使われていると思います。引き続き、効率の良いリース契約も利用しながら教材を揃え、教育環境を充実させていただきたいです。</li> <li>○ 小学校においては、教員が授業のために準備する教材・教具が数多くあると思います。経験の少ない教員が増えているようです。授業が効率的、効果的に進むよう教材の確保、また、教材の点検やメンテナンスも合わせて効率的に行えるよう配慮をお願いします。</li> <li>○ 限られた財源を有効に使うためにも、賃貸借の契約手法も有効な方法だと思います。各学校の要望を配慮していただきたいと思います。</li> </ul>
<p>教育委員会の考え方 (今後の取り組み)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業を効率的かつ効果的に進めるため、児童生徒や教職員が必要とする教材等を確保していくことが重要であることから、引き続き、学校との連携を密にし、要望に対応できるよう努めていきます。</li> <li>○ パソコンなどの高額な備品等については、早期導入と予算の平準化の観点から、リース契約等の活用を推進し、学校運営のICT化を推進していきます。</li> <li>○ 物価高騰や少子化が進む中、限られた財源を効果的に活用する必要があることから、SDGsの理念も鑑み、備品はもとより町民からの再利用可能な備品の寄附があったものについても適正に維持管理し、長期間使用できるよう点検やメンテナンスの方策などについて研究していきます。</li> </ul>



## 令和5年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和4年度事業対象）

## （愛川町教育振興基本計画 第4章）

重点施策	1 学校教育
基本方針	1 夢と感動にあふれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童生徒の「生きる力」の育成を推進します。
項目	(3) 教育課題調査・研究の充実

## （教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事業名	ア 教育開発センター事業
主管課	教育開発センター
事業の目的	教育の向上に必要な課題把握、調査、研究及び支援を総合的に行うとともに、教育相談機能を併せ持つ教育機関として事業展開の充実を図る。
令和4年度の実績	<p>◆教育開発センター事業（決算額 2,141,555 円）</p> <p>1 魅力ある学校づくり検討委員会（講演会の実施） 事業費：30,000 円（講師謝金）</p> <p>2 かながわ学びづくり推進地域研究（県事業受諾） 対象：愛川中学校区教職員 内容：授業改善に向けた研究会・研修会・講演会等 事業費：390,000 円</p> <p>3 教育講演会の開催 事業費：110,000 円</p> <p>4 小中学校学力検査 対象・科目：小学5年生…国語・算数及び生活実態調査 中学1年生…国語・数学及び生活実態調査 中学2年生…国語・数学・英語・社会・理科 及び生活実態調査 受検人数：小学5年生 310人 中学1年生 324人 中学2年生 376人 事業費：1,277,560 円</p> <p>5 旅費・消耗品費・負担金・補助金等：333,995 円 【令和3年度事業費】（決算額 2,142,846 円） 【令和2年度事業費】（決算額 839,846 円【学力検査実施せず】）</p>
成果と課題	<p>○ 小中学校学力検査では、学校や家庭における児童生徒の学習の実態を把握することにより、町として「自らの学習を調整する態度」と「粘り強く学習に取り組む態度」を育成することが必要であることが判明した。</p> <p>○ 学びづくり推進地域（愛川中学校区）において、推進研究テーマ「自立・協働～たくましく生きぬく力を持つ子～」のもと実践研究を進め、成果を町内小中学校に広く普及することができた。</p> <p>○ 今後は、把握した課題を解決するための研修をさらに進めていく。</p>

<p>点検評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の学習の実態に即した対応を、継続して続けて行くことが大切だと思います。</li> <li>○ 愛川町の子ども達の学力について、心配する声や「もう少し伸ばせるのでは？」という声を聞きます。授業内容を改善するとともに、家庭学習の重要性を再確認し、学校と家庭の協力体制を整えていく必要があると考えます。</li> <li>○ 研究会・研修会・講演会については、問題ないと思います。今後も、それを活かして事業を展開していただきたいです。</li> <li>○ 小中学校学力検査から学習の実態を把握、分析されています。それらの結果が教育活動の中で具体的に反映されることを望みます。</li> <li>○ 児童生徒の学力を向上させるには、学校での学習はもとより、家庭学習の習慣化も大切だと思います。家庭学習の習慣化を図るために、一定の方針を出されることも必要かと思えます。(保護者が子どもに支援しやすいように、学年別に家庭学習の時間や取り組み内容等の目安を提示するなど)</li> <li>○ 成果と課題に、「学びづくり推進地域において、実践研究を進め、成果を町内全域に広く普及することができた。」とありますが、その成果がなかなか見えてこないように感じています。より一層の工夫を望みます。</li> <li>○ 成果と課題に、「推進研究テーマに基づき実践研究の成果を町内全域に普及することができた」とありますが、広報紙などを利用して町民にも知らせ、学習を調整する態度について、家庭でも話し合う機会をつくったらどうかと思いました。</li> </ul>
------------------	--

<p>教育委員会の考え方 (今後の取り組み)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学5年生、中学1・2年生を対象とした学力検査を継続的に実施することにより、各校の学習状況の分析・把握がなされ、指導改善に生かされていることから、引き続き学力検査を実施し、授業改善及び学習意欲・学力の向上に努めていきます。 「自らの学習を調整する態度」「粘り強く学習に取り組む態度」を育成することが課題としてあげられるので、学校、家庭、地域が連携し、授業力向上に向けた取り組みの成果・課題を共有する機会を設けるとともに、時勢に即した教育講演会を開催し、より質の高い教育に努めていきます。</li> <li>○ かながわ学びづくり推進地域研究については、研究指定校の実践を、広く町内小中学校に普及できるよう働きかけを行っていきます。</li> </ul>
--------------------------------	---

## 令和5年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和4年度事業対象）

## （愛川町教育振興基本計画 第4章）

重点施策	1 学校教育
基本方針	1 夢と感動にあふれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童生徒の「生きる力」の育成を推進します。
項目	（3）教育課題調査・研究の充実

## （教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事業名	イ 教育相談事業（SC派遣、教育相談、いじめ防止対策）
主管課	教育開発センター
事業の目的	<p>心の問題、いじめ、不登校、暴力行為等のさまざまな課題に対応するため、支援教育アドバイザー、スクールカウンセラー、相談員等の派遣や適応指導教室の運営充実などの事業展開を図る。</p> <p>いじめ防止対策推進法に基づき、各学校に心理・福祉の専門家を含む「いじめ防止等の対策組織」を設置するほか、重大事態に係る事実関係を明確にし、同種の事態発生を防止するため「いじめ問題調査委員会」等を置き、実効的な対策に努める。</p>
令和4年度の実績	<p>◆教育相談事業（決算額 11,340,636円）</p> <p>1 適応指導教室業務管理経費 190,428円</p> <p>2 適応指導教室維持管理経費 410,177円</p> <p>3 児童生徒教育相談事業</p> <p>ア 学校教育相談員経費 4,258,800円</p> <p>4 青少年心理相談員派遣事業</p> <p>ア 発達相談SC経費、SSW経費等 6,211,231円</p> <p>5 不登校対策推進事業</p> <p>ア 講師謝金 270,000円</p> <p>【令和3年度事業費】（決算額 11,492,557円）</p> <p>【令和2年度事業費】（決算額 10,991,046円）</p>
成果と課題	<p>○ 専門家や相談員の派遣により、いじめの認知や早期対応、未然防止が進んだ。また、各校の教育相談コーディネーターや児童生徒指導担当者による相談体制が構築されてきており、外部の専門家や関係機関との連携もスムーズに取れるようになってきている。</p> <p>○ 依然として不登校数が多い状況が課題である。SCやSSWの派遣日数を増やし、児童生徒・家庭・学校の支援を行う体制をつくることで、それぞれの課題の解決を図っていく。</p>

<p>点検評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門的な知識と連携体制により適切な対応が成されていると感じます。不登校の児童生徒に対する支援の成果に期待します。</li> <li>○ 不登校の子どもも増えて大変だと思いますが、引き続き、一人ひとりに寄り添った支援をお願いします。</li> <li>○ SC相談を利用した人が、「気持ちが軽くなった。」「相談して良かった。」と言っていました。身近な場所で専門家の支援を受けられる為、メリットもたくさんあります。案内（お知らせ）等をわかりやすくすれば、悩みを抱える人が、早い段階で気軽に相談できると考えます。</li> <li>○ 様々な社会的な背景により、心の問題、いじめ、不登校等が大きな課題になる中で、各種専門家や相談員を配置され、それらの課題解決のために取り組みをされています。また、相談体制が構築されているとのこと、その取り組みを高く評価したいと思います。</li> <li>○ 実際に各小中学校で、SCやSSWがどのくらいの頻度で関わることができるのでしょうか。また、先生方へのカウンセリングや、子どもたち及び保護者の方への対応は、足りているのでしょうか。予算面を考えると難しいのですが、各学校への配置ができればよいのではと思います。</li> </ul>
------------------	--

<p>教育委員会の考え方 (今後の取り組み)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、学校生活に不安や困難を感じている児童生徒が、学校以外での「学ぶ場」を支援するため、適応指導教室を運営していきます。</li> <li>○ 年々、多様化・複雑化していく学校におけるいじめや、不登校、心の問題等の課題に対応するため、高度な専門知識を有するスクールカウンセラーをはじめ、学校教育相談員、スクールソーシャルワーカー等の派遣日数を拡充し、関係機関と連携しながら、早期対応に努めていきます。</li> <li>○ 相談指導教室の運営、教育相談、登校支援、非行防止等を一体的に扱う教育相談センター及び校内支援センターの設置に向けた研究を進めていきます。</li> </ul>
--------------------------------	--

## 令和5年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和4年度事業対象）

## （愛川町教育振興基本計画 第4章）

重点施策	1 学校教育
基本方針	2 児童生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境の整備充実を推進します。
項目	(1) 一人ひとりに応じた教育の充実

## （教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事業名	イ 小中学校国際教育推進事業				
主管課	指導室				
事業の目的	<p>日本語指導協力者の派遣等により、日本語指導が必要な外国につながるのある児童生徒等が学習や生活に適應できるようにする。</p> <p>英語指導助手の派遣により、小中学校の国際教育及び外国語教育のより一層の充実を図る。</p>				
令和4年度の実績	◆小中学校国際教育推進事業 (単位：円)				
	日本語指導協力者経費(14人)	消耗品代	通信運搬費	英語指導助手派遣 小2名、中1名	合計
	7,585,940	88,284	44,000	13,197,521	20,915,745
成果と課題	【令和3年度事業費】(決算額 21,709,894円)				
	【令和2年度事業費】(決算額 22,126,521円)				
	<p>○ 日本語指導協力者の派遣により、外国につながるのある児童生徒が、日本の生活や学習に適應するための支援ができています。しかしながら、初来日であるなど、支援の必要な児童生徒の状況は様々であり、多岐にわたるニーズにより適切に対応するための支援時間数及び人材の確保が課題となっています。</p> <p>○ 英語指導助手の派遣により、児童生徒の英語学習に向かう意欲が高まる等の効果が見られている。愛川町グローバル教育の観点から、小学校低学年より外国語に触れる機会を確保しており、今後も9年間を見通した外国語教育の充実に努めていく。</p>				

<p>点検評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際教育推進事業は、異文化交流や児童生徒のコミュニケーション能力の向上にとって大変プラスとなる事業になっていると思います。</li> <li>○ 愛川町には欠かせない重要な事業です。派遣された日本語指導協力者の親切丁寧な対応も好評です。人材確保が難しいようですが、日本語指導を必要とする子ども達の支援を充実させるために、更なる増員を望みます。</li> <li>○ 愛川町には、アジアや中南米とつながりのある住民が多く居住し、日本語指導が必要な小中学生の在籍も多い現状のようです。そうした中、13名の日本語指導協力者が小中学校5校に配置され、予算もしっかり組まれ、その効果を上げているようです。今後も、多様なニーズに応え、生活言語はもとより学習が適切に行えるように支援をしていただきたいと思います。また、各学校での取り組みがより充実するよう、財源の確保をお願いします。</li> <li>○ 小学校でも外国語が指導されている中、英語指導助手の派遣は、児童の興味関心、意欲を高める上で効果的のようです。また、教員の皆さんにとっても力強い存在になっていると思います。        今後、日常のグローバル化は益々進むと思います。小学生にとっての英語との出会いが、その後の外国語学習や社会人となる上での重要なキーポイントになると感じています。小中学生が、外国語を通じて楽しくコミュニケーションができることを期待しています。</li> <li>○ 愛川中学校区の対応の薄さを感じます。子どもの対応だけでなく、保護者へも日本語を覚える機会を増やすことも必要だと思います。</li> </ul>
------------------	--

<p>教育委員会の考え方 (今後の取り組み)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国につながるある児童生徒数が大変多い状況が続く上、近年では初来日など集中した支援が必要な児童生徒も増えてきています。一人ひとりの多岐にわたる支援ニーズに、より適切な対応ができるよう、日本語指導協力者の派遣を引き続き行い、日本語等の学習や日本の生活への適応を助ける指導を推進していきます。</li> <li>○ 小学校5・6年生における外国語科の学習では、英語専科と英語指導助手による指導法の工夫によって、引き続き、児童生徒の英語に対する意欲や学習効果の向上を図ります。また、小学校3・4年生における外国語活動の一部や1・2年生の外国語に親しむ授業の時間に英語指導助手を活用する取り組みも引き続き実施していきます。</li> <li>○ 日本語教育・外国語教育ともに指導協力者の確保が必須であることから、小中学校の要望に応えられるよう、人材確保に努めていきます。</li> </ul>
--------------------------------	---

## 令和5年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和4年度事業対象）

## （愛川町教育振興基本計画 第4章）

重点施策	1 学校教育
基本方針	2 児童生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境の整備充実を推進します。
項目	(1) 一人ひとりに応じた教育の充実

## （教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事業名	オ 放課後学習事業
主管課	教育開発センター
事業の目的	<p>小学3・4年生、中学全学年の希望者を対象に放課後の学習指導を実施し、学習習慣の定着を図るとともに、学力の向上を目指す。</p> <p>外国につながりがある等、日本語での学習に課題のある小学3・4年生の希望者を対象に、学習の支援を行う。</p>
令和4年度の実績	<p>◆放課後学習事業（決算額 1,970,055円）</p> <p>1 あすなる教室講師経費（6校15人）、消耗品費、保険料 1,156,221円</p> <p>2 ひのき教室講師経費（3校6人）、消耗品費、保険料 502,415円</p> <p>3 ㊦かえで教室講師経費（3校6人）、消耗品費、保険料 311,419円</p> <p>・あすなる教室参加児童 110名 ・ひのき教室参加生徒 30名 ㊦かえで教室参加児童 18名</p> <p>【令和3年度事業費】（決算額 988,598円） 【令和2年度事業費】（決算額 1,319,066円）</p>
成果と課題	<p>○ 令和4年度は、日本語での学習に課題のある外国につながりのある小学3・4年生の希望者を対象にした「かえで教室」を新たに開設した。愛川高校との連携を進める中で、外国語の支援を行える生徒を講師の一部として派遣することも行っており、アンケートでは「算数や漢字が楽しくなった」などの感想がみられ、言語支援を行うことで学習の充実を図ることができた。</p> <p>○ 「あすなる教室」では、意欲を引き出す教材等の工夫により、「勉強が好きになった」「自分から勉強するようになった」とのアンケート結果がみられているほか、「ひのき教室」においても、「自分から勉強するようになった」「家庭学習の機会が増えた」などの感想がみられ、成果が得られている。</p> <p>○ 児童生徒の学習支援が可能な講師を確保することが課題である。</p>

<p>点検評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新しく開設した「かえで教室」も大きな成果を上げていると感じます。引き続き良い講師、適任者を確保して事業を推進してほしいと思います。</li> <li>○ かえで教室の開室や愛川高校生の協力等、大変素晴らしい取り組みをされており、高く評価します。今後も期待しています。</li> <li>○ 学習する機会（学習の場）が増え、児童生徒も有意義な時間を過ごしていると聞いています。日程調整が難しいかもしれませんが、夏休み等も実施していただくと嬉しいです。</li> <li>○ 児童生徒の生活環境の格差がますます大きくなっています。そうした中、全ての児童生徒に平等に「学びを保証する」環境は大変重要で、このような「学習の場」の設定は大切な取り組みだと思います。アンケート集計によるとその効果は大きく、児童生徒の学習意欲が上がり、家庭学習の習慣化も進みつつあるようです。</li> <li>○ 新たに設置された「かえで教室」でも成果が出ているようで、その取り組みは高く評価されると思います。また、愛川高校生が支援に入っているとのこと、高校生本人にとっても、良い経験となり有効な方法だと思います。</li> <li>○ 愛川高校の生徒さんの協力は大変ありがたことだと感じます。地域と触れ合う機会が作れたらよいのではと思います。</li> </ul>
------------------	--

<p>教育委員会の考え方 (今後の取り組み)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校3・4年生及び中学生の希望者や、日本語での学習に課題のある小学校3・4年生の希望者を対象に、引き続き事業を実施し、学習意欲の向上と学習習慣の定着等を図るよう努めていきます。</li> </ul>
--------------------------------	---



## 令和5年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和4年度事業対象）

## （愛川町教育振興基本計画 第4章）

重点施策	1 学校教育
基本方針	2 児童生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境の整備充実を推進します。
項目	（2）学校施設・教育環境の整備と充実

## （教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事業名	ア 学校保健事業
主管課	教育総務課
事業の目的	<p>学校保健安全法に基づき各種の健康診断等を実施し、小中学校における児童生徒及び教職員の疾病予防、健康保持の増進とともに、健康教育の充実を図ります</p> <p>「学校環境衛生の基準」に基づき、教室等の環境測定の実施により、快適な学習環境の整備に努めます。</p>
令和4年度の実績	<p>◆学校保健事業（決算額）</p> <p>小学校 10,081,245 円 中学校 5,990,588 円</p> <p>○ 心臓病・尿検査、学校医による健康診断、教職員健康診断、学校薬剤師による環境測定、学校プール水質検査の実施</p> <p>○ 学校管理下における災害への災害共済給付（日本スポーツ振興センター）</p> <p>【令和3年度事業費】（決算額）</p> <p>小学校 10,174,568 円 中学校 6,184,904 円</p> <p>【令和2年度事業費】（決算額）</p> <p>小学校 9,635,894 円 中学校 5,668,647 円</p>
成果と課題	<p>○ 各種検査や健診により、児童生徒及び教職員の健康状態の把握、疾病予防や健康保持の増進などが図られた。</p> <p>○ 令和3年度より心臓病検診の精密検査について、これまで養護教諭の引率であったものを保護者の引率に変更し、いままでのところ大きな混乱もなく実施できている。</p> <p>○ 学校施設の老朽化が進む中で、教室等の環境測定の結果を踏まえ、良好な学習環境の保持が図られた。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症については、5類に移行したが、引き続き適切な対応に努めていきたい。</p>

<p>点検評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の老朽化による教室環境や疾病予防に引き続き注視して、対応してってください。</li> <li>○ 各種検査や検診等は問題ないと思います。心臓病検診の二次検査を、保護者の付き添いに切り替えた点も良い判断だと思えます。</li> <li>○ プールに関しては、負担が大きく維持管理の面でも課題が多いため、今後は効率の良い検査方法に変えても良いかもしれません。</li> <li>○ 教職員の働き方改革が指摘されている現在、養護教諭の引率が保護者が変わったとのことで、評価できる取り組みだと思えます。</li> <li>○ 老朽化が進む校舎の中で、良好な学習環境を保つ方法について、一定の照度、通風、騒音がどのように保たれているのか。児童生徒や教職員に負担がいかないよう、ご配慮いただきたいと思えます。</li> <li>○ 教職員の健康管理については、様々な配慮がされているとは思いますが、精神疾患等で休職する教職員も多いと聞きます。さらなる配慮を希望します。</li> </ul>
------------------	--

<p>教育委員会の考え方 (今後の取り組み)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中学校における児童生徒及び教職員の疾病予防をはじめ、健康の保持増進や健康教育の充実を図るため、引き続き、学校保健安全法に基づいた各種の健康診断等を実施するとともに、継続的に教職員ストレスチェックを実施するなど、教職員のメンタルヘルス不調の予防に努めていきます。</li> <li>○ 児童生徒や教職員の心身が健康でいられるような学習環境を整備するため、学校からの声をはじめ、環境測定等の結果を注視しながら、適正な施設管理に努めていきます。</li> <li>○ プールを含めた学校施設の在り方については、教職員の負担軽減に配慮しつつ、中長期的な視点に立った施設の適正化と効率的な管理運営を推進することを目的とした、「町公共施設個別施設計画」の進捗に合せ検討していきます。</li> </ul>
--------------------------------	--

## 令和5年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和4年度事業対象）

## （愛川町教育振興基本計画 第4章）

重点施策	1 学校教育
基本方針	2 児童生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境の整備充実を推進します。
項目	(2)学校施設・教育環境の整備と充実

## （教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事業名	イ 学校事故見舞金支給事業
主管課	教育総務課
事業の目的	町内の学校又は保育所の管理下における児童若しくは生徒の負傷、疾病、身体障害又は死亡につき災害見舞金を支給するもの。
令和4年度の実績	<p>◆学校事故見舞金支給事業（決算額 24,000円 申請3件）</p> <p>(1) 傷病名：左小指PIP関節橈側副靭帯損傷 入院等：3日間の入院 支給額：5,000円：（5日間以下は5,000円）</p> <p>(2) 傷病名：下肢脱力感（熱中症起因としたもの） 入院等：2日間の入院 支給額：5,000円：</p> <p>(3) 傷病名：左脛骨結節部剥離骨折 入院等：7日間の入院 支給額：14,000円：（2,000円/日）</p> <p>【令和3年度実績】（決算額 支給額 34,000円 申請2件） 【令和2年度実績】（支給額 支給額 5,000円 申請1件）</p>
成果と課題	<p>○ 小中学校の児童生徒の学校管理下における傷病のうち、要綱に規定する対象者には滞りなく支給することができた。</p> <p>○ 年間を通じて件数が少数であることや、近年は入院による見舞金の支給がほとんどであり、その他の事由による支給が発生した際には、速やかに支給決定できるよう学校養護教諭等と連携を密にしていく必要がある。</p>

点検評価委員の意見	<p>○ 学校現場での安全への努力を感じます。令和5年度は活動がより活発化していくことが予想されますが、滞りなくお願いします。</p> <p>○ この事業で実際に支払われる件数は少ないようですが、引き続き、継続をお願いします。</p> <p>○ この事業に関する事故が、年間を通じて件数が少ないということは、児童生徒が安全安心な学校生活を送ることが出来ていることで、そのための取り組みが評価されると思います。</p>
-----------	--

教育委員会の考え方（今後の取り組み）	○ 引き続き学校と連携しながら、学校管理下での事故防止に努めるとともに、事故による傷病が発生した場合は学校養護教諭等と連携を密にし、速やかに見舞金を支給していきます。
--------------------	---

## 令和5年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和4年度事業対象）

## （愛川町教育振興基本計画 第4章）

重点施策	1 学校教育
基本方針	2 児童生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境の整備充実を推進します。
項目	（3）就学支援と教育費負担の軽減

## （教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事業名	イ 特別支援教育就学奨励事業				
主管課	教育総務課				
事業の目的	特別支援学級へ就学する児童生徒等の保護者の負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図ります。				
令和4年度の実績	◆特別支援教育就学奨励事業				
	【小学校】2,896,839円（対象84人）				
	支給品目	支給限度額（円）		人数	支給額（円）
	学用品等購入費	2～6学年	5,820	68	180,470
	校外活動費（宿泊を伴わないもの）	全学年	800	73	58,353
	校外活動費（宿泊を伴うもの）	全学年	1,845	5	1,885
	修学旅行費	6学年	10,790	13	68,070
	学校給食費	全学年	負担額の1/2	83	1,718,540
	新入学児童学用品費	1学年	25,555	15	332,850
	オンライン学習通信費	1～5学年	7,000	66	459,667
		6学年	6,417	12	77,004
	通学費	該当者	最も経済的な交通費の全額	0	0
	【中学校】1,265,767円（対象28人）				
	支給品目	支給限度額（円）		人数	支給額（円）
	学用品等購入費	2～3学年	11,370	20	126,130
	校外活動費（宿泊を伴わないもの）	全学年	1,155	7	7,360
	校外活動費（宿泊を伴うもの）	全学年	3,075	0	0
	修学旅行費	3学年	28,860	6	116,030
	学校給食費	全学年	負担額の1/2	25	631,808
	新入学生徒学用品費	1学年	28,990	7	199,520
	オンライン学習通信費	1～2学年	7,000	20	140,000
		3学年	6,417	7	44,919
	通学費	該当者	最も経済的な交通費の全額	0	0

	<p>【令和3年度事業】小学校 2,896,839 円 中学校 1,265,767 円  【令和2年度事業】小学校 1,422,866 円 中学校 859,145 円</p>
<p>成 果 と 課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者の経済的負担が軽減され、学校での教育活動に積極的に参加でき、特別支援教育の充実が図られた。</li> <li>○ 引き続き、保護者の経済的負担を軽減し教育の機会均等を図るため、特別支援教育の就学奨励に努めていきたい。</li> </ul>
<p>点検評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者の負担軽減のため、「オンライン学習通信費」の支給等、きめ細かに事業が展開されていると感じます。</li> <li>○ 保護者の経済的負担を軽減し、安心して特別支援教育を受けられるように、今後も手厚い支援を望みます。</li> <li>○ G I G Aスクールの取り組みの中で、オンライン学習通信費が支給されており、大変有効な取り組みだと感じます。  現在、様々な状況におかれている児童生徒が等しく教育を受けるためにも、このような施策は必要と思います。  また、経済格差が教育格差に繋がると言われています。そのような格差をなくし、保護者の皆さんが安心して児童生徒を学校に通わせることができるよう、今後も手厚い支援をお願いします。</li> <li>○ 新入学のお子さんに支援をしていることは大変喜ばれています。今後とも続けてほしいと思います。</li> </ul>
<p>教育委員会の考え方 (今後の取り組み)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、引き続き特別支援教育の就学奨励に努めるとともに、時勢に合った支援を研究していきます。</li> </ul>

## 令和5年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和4年度事業対象）

## （愛川町教育振興基本計画 第4章）

重点施策	2 生涯学習
基本方針	3 多様な学習機会を創出し、生涯学習施設の充実や人材の育成と確保により、地域に根ざした生涯学習を推進します。
項目	（2）生涯学習活動の推進

## （教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事業名	ア 生涯学習推進事業
主管課	生涯学習課
事業の目的	町民大学等を開催し、学習機会を提供するとともに、生涯学習を推進する団体に運営費の助成等を行い、多種多様化する町民の学習ニーズに対応した生涯学習の推進に努める。
令和4年度の実績	<p>◆生涯学習推進事業費（決算額 3,834,984円）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 町民大学教養講座開催（1クール【4回】実施）123,733円 参加者：延べ83名</li> <li>2 生涯学習関係団体講演会（育成会）30,000円 参加者：70名</li> <li>3 生涯学習推進事業運営費補助金 1,696,000円 春日台区で講座や文化祭を実施 参加者：499名</li> <li>4 婦人団体運営費補助金       <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）各地区婦人団体運営費補助（中津婦人会）85,500円</li> <li>（2）町婦人団体連絡協議会運営費補助 150,000円</li> </ol> </li> <li>5 あいかわ出前講座（2講座実施） 参加者：25名</li> <li>6 みんなの先生キャンペーン講座 8,000円 4講座 参加者：36名</li> <li>7 第3次生涯学習推進プラン策定業務委託料等 1,653,751円 第3次計画の策定に向けたアンケート調査を実施</li> <li>8 生涯学習推進プラン推進委員会委員経費 88,000円 委員会の開催：年2回（第1回：10/6・第2回：2/22）</li> </ol> <p>【令和3年度事業費】（決算額 2,051,500円） 【令和2年度事業費】（決算額 2,190,000円）</p>
成果と課題	<p>○ 現行の第2次生涯学習推進プラン後期基本計画が令和5年度で終了することから、第3次計画の策定に向けた町民アンケートを実施した。また、現行計画の進捗状況の確認等にかかる協議のため、関係各課で構成する庁内会議及び学識経験者等で構成する「生涯学習推進プラン推進委員会」を開催した。</p> <p>○ 町民アンケートの結果から、コロナ禍で、学習の機会が限られ、学習意欲が低下していることが課題である。</p> <p>○ 3年ぶりの開催となった町民大学教養講座では、神奈川工科大学との連携協定を活用し、SDGsをテーマに各学科の先生方にご講義いただいたほか、あいかわ出前講座やみんなの先生などにより、町民の学習ニーズを踏まえた学習機会の提供を行った。</p> <p>○ 生涯学習推進団体に対して運営費を助成し、団体の活発な活動を支援した。婦人団体は、会員数は減少したが、活動中の中津婦人会では、手作りぞうきんの寄付など、コロナ禍でもできることを工夫して意欲的に活動を行った。</p>

<p>点検評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様化するニーズにマッチした推進プランの策定を望みます。</li> <li>○ 全体的にPRが弱い気がします。特に、春日台会館で行われる講座（教室）は、自治会回覧や掲示板等のお知らせが中心で参加申込みが少ない時もあるようです。PR方法や申込み方法に、もう少し工夫があると良いと思います。</li> <li>○ 町民大学教養講座、あいかわ出前講座、「みんなの先生」キャンペーン講座等、どの講座も大変興味深いです。また、あいかわ楽習応援団「みんなの先生」の取り組みも素晴らしいと思います。ご存知ない方も多いようなので、積極的にPRすると良いと思います。</li> <li>○ 生涯学習は、ライフステージに沿って町民誰もが一生学び続ける、「学ぶ喜び」を体験する、仲間づくりができる、そのための環境作りが重要だと思います。しかし、参加されるのは高齢者が多くなっているのが現状だと思います。また、生涯学習団体も高齢化が大きな課題になっています。可能な限り、若年層、中年層が参加できる時間帯、内容を計画の中に入れてほしいと思います。</li> <li>○ 町民大学教養講座は、リアルタイムなテーマで83名の参加があり好評のようでした。今後は、趣旨にある「住民各層の多様な学習意欲に応える」に沿って、広い年齢層が参加できるような講座内容も、計画していただきたいと思います。延べ参加人数が令和元年度の数に戻ることを期待しています。</li> <li>○ 生涯学習推進事業運営費補助金による事業が、「春日台会館」で行われています。「春日台会館」での事業ということ、春日台区の事業との印象を強く持ちます。町民一般が参加できるよう、より工夫され広報していただきたいと思います。</li> </ul>
<p>教育委員会の考え方 （今後の取り組み）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在、第3次生涯学習推進プランの策定業務を進めておりますが、社会情勢を反映し、また多方面からの意見を取り入れながら、取り組み内容を充実させていきます。</li> <li>○ 同プラン策定後は、各種指標の達成に向け、事業を推進するとともに、PDCAサイクルに基づき、生涯学習推進プラン推進委員会や生涯学習推進プラン調整会議等において効果の検証を行い、改善に努めます。</li> <li>○ 各種講座については、幅広い年齢層の方が参加できるよう、講座の内容や開催時間帯等を見直すとともに、周知の方法についても工夫していきます。</li> </ul>

## 令和5年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和4年度事業対象）

## （愛川町教育振興基本計画 第4章）

重点施策	2 生涯学習
基本方針	3 多様な学習機会を創出し、生涯学習施設の充実や人材の育成と確保により、地域に根ざした生涯学習を推進します。
項目	（2）生涯学習活動の推進

## （教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事業名	イ 男女共同参画推進事業
主管課	生涯学習課
事業の目的	男女が互いに人権と個性を尊重し、共に豊かに生きていくことができる社会を目指し、男女共同参画の推進を図る。
令和4年度の実績	<p>◆男女共同参画推進事業（決算額 1,787,751円）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 男女共同参画推進講演会開催費 30,000円 県と共催で男女共同参画推進事業として講演会を実施。 テーマ：「家庭・地域への男性の参画」 講師：臨床心理士 米谷しのぶ氏 参加者数：38名（うち男性18名）</li> <li>2 第3次男女共同参画基本計画策定業務委託料 1,650,000円 第3次計画の策定に向けたアンケート調査を実施</li> <li>3 男女共同参画基本計画推進委員会委員経費 104,000円 委員会の開催：年2回（第1回：10/7・第2回：2/24）</li> </ol> <p>○ 事務費その他 3,751円</p> <p>【令和3年度事業費】（決算額 48,000円） 【令和2年度事業費】（決算額 234,000円）</p>
成果と課題	<p>○ 講演会は、臨床心理士を講師に迎え、日常における男女の役割に対する思い込みの払拭をテーマに、子どもとの関わり方に絡めて講義いただいた。男性の参加者からも積極的な意見が寄せられ、男女共同参画社会へ向け、理解を深めることができた。</p> <p>○ 現行の第2次男女共同参画基本計画後期基本計画が令和5年度で終了することから、第3次計画の策定に向けた町民アンケートを実施したほか、現行計画の進捗状況の確認等にかかる協議のため、関係各課で構成する庁内会議及び学識経験者等で構成する「男女共同参画基本計画推進委員会」を開催した。</p> <p>○ 町民アンケート結果では、男女平等意識は場面や年齢によって差があったことから、固定的な意識の改善が課題である。</p>



<p>点検評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個性を尊重し、個性を生かす、男女共同参画の推進を期待します。</li> <li>○ 講演会の案内に「この講座に興味のある方ならどなたでも」と記載されている点や、託児への配慮がある点も良いと思います。</li> <li>○ 個人的な印象ではありますが、以前よりも、男女平等・男女共同参画という考え方が浸透してきたと感じる場面が増えました。社会全体の意識が変わってきた証拠なのだと思います。今後もテーマに沿った事業展開を望みます。</li> <li>○ 男女共同参画が20年前から進められ、その理念は社会に浸透してきてはいますが、まだまだ固定的な意識の改善が課題のようです。本事業での講演会には、女性20名、男性18名の参加があり、男性からの意見も出ていたようです。課題を改善するためにも、このような取り組みを継続的に行っていくことが大切だと思われます。</li> <li>○ 町内のボランティア活動をみると女性が圧倒的に多く、男性は貴重な存在です。男性が、女性と同じ立場で、参加する活動するというハードルはまだまだ高いのでしょうか。男女がともに主体的に地域活動やボランティア等に参画することによって、地域コミュニティが強化されるとも言われます。今後も、「男女がともに」という視点を踏まえて、柔軟な企画を期待しています。</li> </ul>
<p>教育委員会の考え方 (今後の取り組み)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在、第3次男女共同参画基本計画の策定業務を進めていますが、誰もが平等に扱われる社会の実現を目指し、男女という従来の性別における固定観念の払しょくだけでなく、ジェンダーにおける公平性を求めるとともに、LGBTQ等の性的少数者にも配慮し、一人ひとりの意識が改善するよう、より一層の啓発に努めていきます。</li> <li>○ 同計画策定後は、各種指標の達成に向け、事業を推進するとともに、PDCAサイクルに基づき、男女共同参画基本計画推進委員会や男女共同参画行政推進会議等において効果の検証を行い、改善に努めていきます。</li> </ul>

## 令和5年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和4年度事業対象）

## （愛川町教育振興基本計画 第4章）

重点施策	3 青少年教育・家庭教育
基本方針	4 地域・家庭・学校が協働し、家庭教育の支援や地域の教育力の向上、青少年の健全育成を推進します。
項目	(1) 子どもが主役となる活動の推進

## （教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事業名	イ 放課後児童クラブ事業
主管課	生涯学習課
事業の目的	町内6小学校内に放課後児童クラブを設置し、保護者の就労や病気などの理由により、放課後帰宅しても適切な保護が受けられない児童に対し、遊びや生活の場を提供し、子どもの状況を踏まえながら健全な育成を図る。
令和4年度の実績	<p>◆放課後児童クラブ事業（決算額 3,276,881円）</p> <p>○入所児童数：213名</p> <p>○入所保留児童数：52名（※令和4年4月1日時点） （入所保留内訳）半原：10名 中津：22名 中津第二：18名 菅原：2名</p> <p>【令和3年度事業費】（決算額 4,336,240円） 【令和2年度事業費】（決算額 5,259,839円）</p>
成果と課題	<p>○ 児童数は減少傾向にあるものの、入所希望児童数は増加している。</p> <p>○ 平成29年度より利用対象学年を小学6年生までのすべての学年に拡大したが、入所希望の多い中津・半原地区の児童クラブにおいては例年入所保留が生じており、高学年の受け入れは難しい状況である。</p> <p>○ 入所保留に関しては、退所などの動きがあればその都度入所を繰り上げているが、解消に向けた対応を研究していく必要がある。</p> <p>○ 個別に支援が必要な児童の利用が年々増えていることから、適切な援助を行うため、職員の加配等に必要の人材確保が課題である。また、年齢や発達の異なる多様な児童が一緒に過ごす場を安全に運営するために、より一層の職員の資質向上が課題である。</p>

<p>点検評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年齢や発達異なる児童が同じ場所で過ごすには、高い能力を持つ職員が必要となります。引き続き人材確保に努力して欲しいと思います。</li> <li>○ この事業は、ニーズが高く大変重要な役割を担っています。日曜・祝日・お盆・年末年始を除き、各家庭の都合に合わせて柔軟に対応している点も良いと思います。</li> <li>○ 課題にもありますが、サポートが必要な児童が増えているとのことです。安心安全な環境を守るためにも、早急にスタッフの増員をお願いします。</li> <li>○ 様々な家庭環境にある児童を支援する本事業は、入所児童数が213名であり、入所保留数52名とお聞きしました。そして、入所保留に対して、特別教室の利用やタイムシェアリングでの対応等の研究をしているとのことでした。早急に課題解決できるよう望みます。 また、個別の支援が必要な児童の増加、異学年集団での支援や指導と、難しい課題も多いと思われる。さらなる予算の増額、人材確保をお願いします。</li> <li>○ 指導員の人数の増加と質の向上をしていくことは、とても大変なことと感じますが、利用者は増えていくので検討をお願いしたいです。</li> </ul>
------------------	---

<p>教育委員会の考え方 (今後の取り組み)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入所保留が生じていますが、例年、長期休業中には、定員に余裕のある児童クラブにおいて入所保留となっている児童の受け入れを行っているほか、退所により定員に空きができた場合には、速やかに入所保留児童の保護者に連絡し、意向を確認したうえで受け入れを進めていきます。</li> <li>○ 保留児童の多い中津地区の3小学校では、放課後、学校から帰宅せずに過ごせる「小学校かわせみ広場」を引き続き実施し、児童及び保護者の支援に努めていきます。</li> <li>○ 今後、小学校の特別教室が使用されていない時間帯に児童クラブの活動場所として利用するタイムシェア運営や民間活力の活用など、国が設置している「放課後児童対策に関する専門委員会」が提示した対策を参考にしながら、体制の整備について検討し、解消に向けて努めていきます。</li> <li>○ 個別のサポートが必要な児童にとって安全安心な環境を守るために、加配等の人材確保に努めるとともに、庁内研修の充実により指導員の資質向上を図っていきます。</li> </ul>
--------------------------------	---

## 令和5年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和4年度事業対象）

## （愛川町教育振興基本計画 第4章）

重点施策	3 青少年教育・家庭教育
基本方針	4 地域・家庭・学校が協働し、家庭教育の支援や地域の教育力の向上、青少年の健全育成を推進します。
項目	（2）青少年活動の支援

## （教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事業名	エ 地区健全育成組織活動推進事業
主管課	生涯学習課
事業の目的	本町の次代を担う青少年の健やかな成長に向け、地域・家庭・学校の連携を促進し、青少年の社会参加と発達段階に応じた基礎体験の場づくりに努め、心身ともに健全な人づくりのために各団体相互の連携を図ること目的とする。
令和4年度の実績	<p>◆地区健全育成組織活動推進事業</p> <p>1 地区青少年健全育成組織運営事業費 【令和4年度事業費】（決算額 2,142,000円） 町内各行政区の地区青少年健全育成組織（育成会）の運営事業費として各育成会に102,000円を支給。 【令和3年度事業費】（決算額 834,000円※） 【令和2年度事業費】（決算額 780,000円※） ※緊急事態宣言やまん延防止措置などにより活動ができなかったことから補助金の変更申請（減額）をした。</p> <p>2 愛川町地区健全育成組織連絡協議会運営事業費 【令和4年度事業費】（決算額 29,700円） 地区健全育成組織連絡協議会主催の「愛川町青少年健全育成大会」の運営費及び地区別のブロック活動経費にかかる補助を行った。コロナ禍により事業を中止したブロックもあったことから変更申請（減額）を行った。</p> <p>* 愛川町青少年健全育成大会 令和5年1月15日（日） 参加者70名 研究主題「青少年の健全な育成をめざして」 第1部 事例発表（原日青少年健全育成会・箕輪区育成会） 第2部 講演会「コロナ禍での事業実施の工夫」 【令和3年度事業費】（決算額 5,120円（書面開催）） 【令和2年度事業費】（決算額 0円（中止））</p>
成果と課題	<p>○ 感染対策を講じながらできることは工夫して行うなど、徐々に活動再開の兆しが見えた一方、やむを得ず事業を中止した育成団体もあるなど、活動にばらつきが見られた。</p> <p>○ 各育成会では、役員の担い手不足や子ども会との連携などの課題がある。また、コロナ禍で事業の中止を余儀なくされた期間が長かったことから、役員をはじめ、育成会全体の士気が下がっているのが課題である。</p> <p>○ 各地区の育成会関係者が一堂に会し、事例発表などを行う</p>

	<p>「青少年健全育成大会」を3年ぶりに開催できた。今回はコロナ禍における事業実施の工夫について、愛川ふれあいの村林田所長に講演いただいた。情報交換も行われ、有意義な大会となった。</p>
<p>点検評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちは「習いごと」や「家庭での家族のふれあい」も大切であり、子どもが忙しく負担にならないような有意義な活動となってほしいです。</li> <li>○ 3年ぶりに「青少年健全育成大会」が開催されて嬉しく思います。事例発表や情報交換も大事です。</li> <li>○ 今後は、コロナの影響で減っていた育成会活動も活気を取り戻し、活躍の場が増えると思います。引き続き、各団体への支援をお願いします。</li> <li>○ 全国的な傾向として、地域の子ども会活動を推進していた「子ども会」が消滅しています。 こうした中、地区育成会の存在は大きな役割を担っています。愛川町でも、本事業の事業費を活用し、各地区で地区青少年健全育成会が活動し、子ども達の体験の場の提供や事業運営を進めています。高く評価できる事業です。</li> <li>○ 育成会の担い手不足の解決のために、町内のスポーツ団体、文化団体、ボランティア団体等との連携を図るとともに、各行政区の支援、協力を得ることも大切だと思います。これらの団体との連携から、マンパワー（知識、技術等）がアップしていくことを願っています。そして、町教育委員会が、その橋渡しをされることを期待します。</li> </ul>
<p>教育委員会の考え方 (今後の取り組み)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地区健全育成組織においては、各種事業の中止や縮小など、コロナの影響を大きく受けたところですが、地域の青少年健全育成の担い手として果たすべき役割は重要であることから、引き続き事業の推進を図っていきます。</li> <li>○ 少子高齢化により役員の担い手不足が課題となっている地域もありますが、子どもの成長過程におけるさまざまな体験は、何物にも代えがたい有意義なものであることから、活動の継続に向け、今後の組織の在り方等を研究するとともに、運営事業費補助金を効果的に活用していただけるよう、町としても協力していきたいと考えています。</li> </ul>

## 令和5年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和4年度事業対象）

## （愛川町教育振興基本計画 第4章）

重点施策	4 スポーツ・レクリエーション
基本方針	5 「町民みなスポーツの町宣言」・「愛川健康のまち宣言」の趣旨に基づき、スポーツ等の振興・普及を推進します。
項目	（2）生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

## （教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事業名	ア 各種スポーツ行事開催事業
主管課	スポーツ・文化振興課
事業の目的	町民の健康づくりとスポーツの振興・普及のため、老若男女を問わず、スポーツに触れ合う機会を提供し、健康な身体の維持・促進を図るとともに、スポーツ意識の高揚と各種少年少女スポーツ教室を通じて底辺の拡大に努める。
令和4年度の実績	<p>◆各種スポーツ行事開催経費（決算額 4,378,972円）</p> <p>1 町一周駅伝競走大会開催経費 決算額 2,600,523円 開催日 令和5年1月8日（日） 1部優勝：細野区A 2部優勝：立科町 参加 1部：17チーム、2部：16チーム 内容 1部報奨金：510,000円（1チーム当たり：30,000円） 立科町報奨金：50,000円 記録計測業務委託料：1,413,016円 事務費その他（消耗品、昼食代、プログラム印刷、選手輸送バス借料、中継所仮設トイレ借料等） ：627,507円</p> <p>2 各種スポーツ教室 決算額 519,580円 （1）少年少女水泳教室 委託料 291,500円 参加者数延べ75人 （2）少年少女剣道大会 委託料 50,000円 参加者数 54人 （3）少年少女クライミング教室（2回） 委託料 99,000円 参加者数 20人 （4）少年少女サーフィン教室 委託料 74,100円 参加者数 13人 高速道路使用料 1,980円 駐車場使用料 3,000円</p> <p>3 2022 あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル 決算額 1,258,869円 開催日 令和4年10月9日（日） 参加 約4,000人 会場 第1号公園・体育館 実施主体 2022 あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル実行委員会</p>

	<p>【令和3年度事業費】（決算額 259,392円）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 町一周駅伝競走大会 0円※中止</li> <li>2 各種スポーツ教室等開催経費 184,000円</li> <li>3 スポーツ・レクリエーション・フェスティバル開催経費 44,656円 ※中止により代替事業（ラグビー・サッカー教室）開催</li> <li>4 東京2020観戦事業開催経費 5,888円</li> <li>5 東京2020パラリンピック採火セレモニー開催経費 24,848円</li> </ol> <p>【令和2年度事業費】（決算額 99,000円）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 町一周駅伝競走大会 0円※中止</li> <li>2 各種スポーツ教室等開催経費 99,000円</li> <li>3 スポーツ・レクリエーションフェスティバル開催経費 0円※中止</li> </ol>
<p>成 果 と 課 題</p>	<p>○ 令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多数のスポーツ行事が中止となったが、令和4年度は、コロナ禍にあっても、感染防止対策を万全に施し、駅伝大会やスポーツ・レクリエーション・フェスティバルの二大スポーツイベントの他、各種スポーツ教室も計画通りに開催し、一定の参加者数を集めるなど、町民のスポーツ振興と普及が図られたと評価している。</p> <p>○ 歴史ある町一周駅伝競走大会は、懸案事項となっていた記録計測の短縮について、ICチップを導入した記録計測業務を業者委託し、円滑な運営が図られた他、女子選手のチーム参加や区間登録を啓発し、女性選手が活躍できることを目的に、試行的に各区間における女子の最高記録者に区間特別賞を授与するなどの改善も試みた。</p> <p>○ 各種スポーツ教室は、新型コロナウイルス感染症の影響も多分にあると考えられるが、少子化により、各種教室の主な申込対象となる、町内の小中学生の母数が減少している。スポーツ振興と普及のため、今後も多くの町民に各種スポーツの体験を行っていただきたいことから、魅力的なメニューとすることや、情報発信、申込の簡素・効率化等が課題となる。</p> <p>○ スポーツ・レクリエーション・フェスティバルは、「町民みなスポーツの町宣言」の趣旨のもと「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に楽しく親しめる軽スポーツやレクリエーションなど26種目を実施し、子どもからお年寄りまで、たくさんの方々が登場し、有意義な一日を過ごされた。今回は、パラスポーツの「ボッチャ」を、横浜ボッチャ協会に講師派遣を依頼し、初めて種目に取り入れた。今後も、障がい者も含め、誰もが気軽に参加できるよう、事業の充実を図っていきたいと考える。</p> <p>なお、本事業は「町民みなふれあい体育大会」と隔年実施としてきたが、ふれあい体育大会が平成30年度をもって休止となったことから、スポーツ・レクリエーション・フェスティバルを秋の一大スポーツイベントとして定着させていきたいと考える。</p>

点検評価委員の意見

- スポーツ・レクリエーション・フェスティバルの様な大きな事業では、数々の調整が大変な面もありますが、大きな成果も得られているので、引き続き事業を展開してほしいです。
- どの取り組みも好評で、高く評価している事業です。特に、駅伝ではICチップ導入により大きな効果がありました。スムーズな大会運営となり、大変喜ばれていました。
- スポーツ・レクリエーション・フェスティバルも、内容が盛りだくさんで楽しかったです。年齢・性別・経験を問わず誰でも楽しく参加出来る良いイベントです。また次回も期待しています。
- 町内一周駅伝大会で、ICチップを導入した記録計測の実施、女性選手が活躍できるような体制作りを行うなど、新しい取り組みをされています。また、町民が楽しみにしている事業なので、タイムを競うだけでなく「チーム全員で協力して参加する」ことに意義を求めている団体の受け入れ等も配慮していただき、運営についてより一層の工夫をしてほしいと思います。
- あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバルが隔年実施で計画されていますが、「町民みなスポーツの町宣言」の趣旨からも、毎年実施する方向で計画していただきたいと思います。この大会は、町内の各スポーツ団体が中心に参画しており、来場される町民も運営するスポーツ団体等も、有意義な時間を持っていると感じています。益々の盛況を期待しています。
- 新型コロナウイルスの影響がまだ残る中でしたが、各種スポーツ教室を実施され、一定の参加者があったと聞きました。町民の期待に応えた事業であったと評価できます。
- 町内ではできないスポーツを体験することができる取り組みはよいと思います。コロナ禍で中止になったものなど、再開できるようになることを願います。



<p>教育委員会の考え方 (今後の取り組み)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町民みなスポーツの町宣言の趣旨のもと、今後も引き続き、町民の健康づくり、スポーツの振興・普及のため、町民ニーズを踏まえたスポーツ教室やスポーツイベントを開催していきます。</li> <li>○ スポーツ・レクリエーション・フェスティバルは、行政改革の取り組みの中において、各種イベントの見直しにあたり、平成17年度から「町民みなふれあい体育大会」との隔年開催となったもので、平成30年度をもってふれあい体育大会が休止となったあとも、隔年事業として実施しています。        今後は、実行委員会の意見や参加者からの感想なども踏まえ、老若男女を問わず、スポーツに触れ合う機会を提供するなど、秋の一大スポーツイベントとして定着するよう、事業の充実に努めていきます。</li> <li>○ 歴史ある町一周駅伝競走大会については、引き続きICチップによる記録計測を行い、円滑な運営に努めるとともに、女子の部の表彰や女子最高記録者に区間特別賞を授与するなど、女子選手の参加促進に努めていきます。</li> </ul>
--------------------------------	---

## 令和5年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和4年度事業対象）

## （愛川町教育振興基本計画 第4章）

重点施策	4 スポーツ・レクリエーション
基本方針	5 「町民みなスポーツの町宣言」・「愛川健康のまち宣言」の趣旨に基づき、スポーツ等の振興・普及を推進します。
項目	（2）生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

## （教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事業名	ウ 体育施設管理運営事業
主管課	スポーツ・文化振興課
事業の目的	町内体育施設（第1号公園体育館、坂本体育館、小沢ソフトボール場）の円滑な運営を行うとともに、利用者のニーズに応じた施設の貸出しと維持管理を行い、町民の利便性の向上と業務の効率化を図り、利用者の健康増進と体力づくりの場の提供に努める。
令和4年度の実績	<p>◆体育施設管理運営事業（決算額 19,099,638円）</p> <p>1 体育施設業務管理経費（決算額 2,749,467円）</p> <p>（1）備品修繕料（体育器具類修繕、掃除機修繕） 158,950円</p> <p>（2）三増プールの管理業務委託料 0円※休園</p> <p>（3）第1号公園体育館トレーニングルーム指導者委託料 913,440円</p> <p>（4）第1号公園体育館トレーニング器具、自動券売機借料、 気化冷風機等借料 780,182円</p> <p>・その他事務費 896,895円</p> <p>2 体育施設維持管理経費（決算額：16,350,171円）</p> <p>（1）体育施設燃料・光熱水費 （都市ガス・電気・水道・下水道使用料）5,452,968円</p> <p>（2）体育施設修繕料 491,986円</p> <p>（3）委託料（清掃業務、警備業務、体育器具等保守点検、 エレベータ保守点検等） 6,322,771円</p> <p>（4）第1号公園体育館高圧引込みケーブル、変圧器用LBS交換工事 2,035,000円</p> <p>（5）第1号公園体育館暗幕レール交換工事 968,000円</p> <p>（6）坂本体育館バスケットゴール台修繕工事 746,900円</p> <p>（7）事務費 その他 332,546円</p> <p>○体育施設利用者数（延べ人数）</p> <p>・第1号公園体育館 133,766人</p> <p>・坂本体育館 10,557人</p> <p>・小沢ソフトボール場 6,027人</p> <p>【令和3年度事業費】（決算額 42,477,265円）</p> <p>1 体育施設業務管理経費 2,518,411円</p>

	<p>2 体育施設維持管理経費 39,958,854 円</p> <p>【令和2年度事業費】(決算額: 11,829,703 円)</p> <p>1 体育施設業務管理経費 1,731,396 円</p> <p>2 体育施設維持管理経費 10,098,307 円</p> <p>※コロナ禍による屋内施設休館  令和2年3月 4日～5月31日  令和3年1月12日～3月21日  令和3年8月 7日～9月30日</p>
<p>成 果 と 課 題</p>	<p>○ 施設の老朽化に伴い、施設及び備品の改修、更新にかかる経費の増大はやむを得ないが、日ごろの施設点検を徹底し、限られた予算の中で、傷みの著しい箇所は適宜補修するなど、利用者に不便をきたすことのないよう、施設の安全管理に努めている。</p> <p>今後は、計画的に改修、更新を行うことが課題となるが、他のスポーツ施設とのバランスや財政状況、アフターコロナにおける今後の利用者の推移や利用者のニーズ、さらには費用対効果等を踏まえ、引き続き、利用者が安全に安心して利用できるよう適切な維持管理に努めていく。</p>
<p>点検評価委員の意見</p>	<p>○ 安全にも関わる事業なので引き続き適切な管理に努めてほしいです。</p> <p>○ いつも丁寧な管理運営をしていただき、感謝しています。大規模改修は難しいでしょうから、老朽化と上手く付き合っていくのが良いと考えます。引き続き、こまめな点検と早めの修繕をお願いします。また、利用者のマナー向上に対して対策があると良いと思います。</p> <p>○ 町の財政規模からみて、現在の体育施設は充実していると感じています。町外の参加者が「愛川町のスポーツ施設は充実している」と感想を述べられていました。受益者負担があるのは当然で、現在の施設の運営、維持管理を望んでいます。</p> <p>また、窓口等のスタッフの方々も適切な対応をされており感謝しています。備品等のさらなる充実を望みます。</p> <p>○ 「愛川町にも、もっと充実したトレーニングルームがほしい」という声を聞いています。</p>

<p>教育委員会の考え方 (今後の取り組み)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 体育施設の管理・運営にあたっては、「公共施設個別施設計画」に基づき、長寿命化改修や他の公共施設への機能移転など、施設ごとに定められた方向性に基づき検討するとともに、引き続き利用者が安全かつ安心して利用できるよう、施設利用における利用者のマナーを徹底し、適切な維持管理に努めていきます。</li><li>○ 利用者の推移や利用者のニーズ、費用対効果をふまえて、受益者負担の見直し等を視野に入れながら、体育施設の機能の充実や利用者サービスの向上が図られるよう、適切な施設の運営に努めていきます。</li></ul>
--------------------------------	---

## 令和5年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和4年度事業対象）

## （愛川町教育振興基本計画 第4章）

重点施策	5 文化の振興
基本方針	6 心豊かな社会としていくため、芸術・文化活動の振興と文化財保護を推進します。
項目	(1) 芸術・文化活動の振興

## （教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事業名	イ 文化協会補助金
主管課	スポーツ・文化振興課
事業の目的	町内の文化振興を図ることを目的とし、15 団体が加盟する町文化協会へ運営費の補助を行い、教育文化の振興を図る。
令和4年度の実績	◆文化協会補助金（決算額 623,459 円（15 団体加盟）） 【令和3年度事業費】（決算額 519,732 円）（16 団体加盟） 【令和2年度事業費】（決算額 513,010 円）（16 団体加盟）
成果と課題	<p>○ 令和2～4年度の補助事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初に計画していた事業が中止または縮小するなどし、次年度への繰越金が前年度の繰越金を上回ったため、未執行・縮小による執行残額は次年度に繰越しはせず町へ戻入し、補助金の適正な運用を図っている。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、ふるさとまつりでの展示や発表会等の開催、立科町との交流事業が中止となったほか、各加盟団体の事業も中止または縮小を余儀なくされ、協会の運営は停滞しているが、令和4年度は、ねんりんピックへの協力や研修視察を再開するなど、協会内の結束強化に努められた。また、加盟団体の中には、感染症対策を強化する等の工夫を行い、展示会等の自主事業を再開する動きも見られた。</p> <p>○ 以前から会員の高齢化は顕著であったが、令和2年度以降は、ふるさとまつりでの展示や芸能発表会等の貴重な発表の機会が3年連続で失われたことや、緊急事態宣言下における行動制限や文化施設の休館等に起因する、各加盟団体の活動意欲の低下等の複合的な要因により、加盟団体数・会員数が減少傾向にあり、令和5年度以降も歯止めがかけられない状況にある。また、各加盟団体の役員の担い手不足も顕著で、運営を継続していくこと自体に危機感を抱く会員が多いことから、引き続き、役員負担の軽減を図り、加盟団体や会員数の減少をできる限り抑え、時代に即した充実した事業が進められるよう、引き続き運営費の補助に努めていく。</p>

<p>点検評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現状に即した事業を無理なく続けてほしいと思います。</li> <li>○ 大変良い事業だと思います。イベント等で発表や展示を目にしますが、どの団体も素晴らしい活動をされています。今後も運営費の補助や活動のサポートをお願いします。</li> <li>○ 町文化協会が持っている課題を把握したうえで、事務局である町教育委員会スポーツ文化振興課のスタッフの方々に適切に支援していただいております。協会運営が出来ていると評価しています。より柔軟なご支援を希望します。</li> <li>○ 地域や学校の持つ様々な課題解決のために、文化協会加盟の各団体のマンパワー（知識・技術等）を有効に活用することも、加盟団体の活性化に繋がると思います。各種事業計画立案の段階から、ご配慮をお願いします。</li> </ul>
<p>教育委員会の考え方 (今後の取り組み)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナ禍を経て、町文化協会を取り巻く環境は急速に変化しており、高齢化や役員の担い手不足が課題となっています。 町文化協会が、これまでふるさとまつり等の町事業への参加や、各団体の発表会・展示会の開催を通じて町文化振興への貢献を果たしてきた歴史を鑑み、後継者の育成や協会の存続につながるよう協会会員の意見や思いに耳を傾けながら、会員のマンパワーを地域や学校等で有効に活用して行く事業等を模索するなど、引き続き協会運営の支援に努めていきます。</li> </ul>

## 令和5年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和4年度事業対象）

## （愛川町教育振興基本計画 第4章）

重点施策	5 文化の振興
基本方針	6 心豊かな社会としていくため、芸術・文化活動の振興と文化財保護を推進します。
項目	（3）文化財の活用

## （教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事業名	イ 古民家管理運営事業
主管課	スポーツ・文化振興課
事業の目的	国登録有形文化財の古民家山十郎を、郷土の文化遺産として長く後世に伝えるため、施設の整備・維持管理を行い、広く住民の利用に努めます。
令和4年度の実績	<p>◆古民家管理運営事業（決算額 5,941,199円）</p> <p>1 古民家山十郎業務管理経費（決算額 3,160,048円）</p> <p>（1）受付・清掃業務委託料 3,101,334円</p> <p>（2）その他（消耗品、電話料） 58,714円</p> <p>2 古民家山十郎維持管理経費（決算額 2,726,263円）</p> <p>（1）光熱水費（電気、上下水道、燃料） 174,498円</p> <p>（2）塗裝修繕費（引戸、障子枠等） 488,840円</p> <p>（3）委託料（機械警備、樹木管理等） 824,340円</p> <p>（4）修繕工事（外構、外壁、縁側、建具等） 1,094,500円</p> <p>（5）その他（消耗品、一般修繕、原材料費等） 144,085円</p> <p>3 山十郎プラスアクト運営事業費 54,888円</p> <p>（1）文化財セミナー開催経費 16,000円（11月2回開催）</p> <p>（2）文化講座開催経費 10,000円（12月2回開催）</p> <p>（3）菊花展示開催経費 25,000円（11月実施）</p> <p>（4）消耗品費 3,888円</p> <p>※利用人数：3,994人</p> <p>【令和3年度事業費】（決算額 4,480,442円）</p> <p>1 古民家山十郎業務管理経費 3,181,009円</p> <p>2 古民家山十郎維持管理経費 1,248,433円</p> <p>3 山十郎プラスアクト運営事業費 51,000円</p> <p>※利用人数 4,032人</p> <p>【令和2年度事業費】（決算額 4,713,900円）</p> <p>1 古民家山十郎業務管理経費 2,989,750円</p> <p>2 古民家山十郎維持管理経費 1,699,150円</p> <p>3 山十郎プラスアクト運営事業費 25,000円</p> <p>※利用人数 1,578人</p> <p>※コロナ禍による休園</p> <p>令和2年4月8日～5月31日</p> <p>令和3年1月12日～3月21日</p>

<p>成 果 と 課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言時等に施設を閉園したが、令和3年度・令和4年度は通常どおり開園できたことで、来場者数もコロナ禍前の水準に回復し、年間延べ約 4,000 人の来場があり、今後も適切な管理・運営を図っていく。</li> <li>○ 貴重な文化資源を絶やすことなく後世に伝えるため、若い世代に向けた山十邸の新たな魅力の創造・発信、施設の利活用の促進を目的とし、平成28年度から山十邸プラスアクト運営事業として、コスプレイベントやクラシックコンサート等の芸術系のイベントを行い、若い世代の集客を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響や、イベント開催による業務の負担増大などの課題もあり、令和2年度以降は、各展示事業が中心となっている。        アフターコロナにおける事業運営に当たっては、新たに創造された魅力が一過性なものになるのではなく、継続的に発信していくことができるよう、事業を改善していくことや、管理・運営の効率化の研究が課題である。</li> <li>○ 維持管理にあたっては、文化財としての歴史的景観を保ちつつ、修復から30年以上経過していることから、施設及び備品においては引き続き、必要な整備・修繕を進め、適切な維持管理に努める。</li> </ul>
------------------	---

<p>点検評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 山十邸プラスアクト運営事業は山十邸の魅力アップに繋がる事業として効果が期待できます。社会状況も考慮し、しなやかな運営を期待します。</li> <li>○ 来場者数が回復しているようで安心しました。企画に関しても、柔軟な発想で努力と工夫がみられるので良いと思います。しかし、周辺道路が狭いこともあり迷っている方もいるようです。案内看板などをわかりやすくしていただけると嬉しいです。</li> <li>○ 郷土の歴史的建築を保存、公開し、公民館的に活用されていることを高く評価します。        ある事業で、当施設を利用させていた折に、町外から来場された方から、「愛川町にこんな素敵な施設があるとは思ってみなかった。感激です。」との、感想をいただきました。        また、展示、公開事業等も様々な工夫がされ来館者も多いようです。公共交通機関が少ない地域です。近くにより多くのスペースを確保した駐車場があると大変便利だと思います。今後、より充実した運営が進められることを期待しています。</li> </ul>
------------------	---



<p>教育委員会の考え方 (今後の取り組み)</p>	<p>○ 古民家山十邸の新たな魅力の創造・発信と、これまで創造された魅力を継続的に発信していくことにより、一層の利活用の促進を図り、文化資源としての価値を絶やすことなく後世に伝えるとともに、引き続き、文化財としての歴史的景観を保ちつつ、施設や備品の必要な整備・修繕を行いながら適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>また、ホームページや地図情報のQRコード等を活用し、交通アクセスについての周知を図るとともに、イベントや講座開催時には、周辺の駐車場を借用するなど、車での来園者に配慮した運営を行います。</p>
--------------------------------	---

# 愛川町教育委員会 教育長・教育委員名簿

(令和5年11月30日現在)

教 育 長                    佐 藤   照 明

教育長職務代理者  
(教 育 委 員)                大 貫           洋

教 育 委 員                梅 澤   秋 久

教 育 委 員                篠 崎   美 和

教 育 委 員                齊 郷   浩 之





愛川町観光キャラクター

あいちゃん